

第3回世田谷リング会議 議事録

- [日時] 平成30年11月3日(土・祝) 13:30～17:20
- [場所] 世田谷区役所第3庁舎3階ブライトホール
- [出席者]
- 【学識経験者】
中埜 良昭、深尾 精一
 - 【周辺地域団体代表】
安藤 敏次、飯田 洋一、浜村 公明、堀江 義之
 - 【障害者団体代表】
菊野 弘次郎、村井 やよい
 - 【区民】
池田 典正、内海 利彦、菅野 光一、斎藤 充、長岡 玲子、
平塚 久美子、古山 邦男、堀江 礼子、水口 敏子、湯本 悠
 - 【世田谷区】
松村 浩之
(以上、19名。50音順。)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 22名
- [次第]
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 本庁舎等整備基本設計(案)中間報告及び区民説明会について
 - ①これまでのリング会議での主な意見及び区の対応
 - ②区民説明会での主な意見
 - ③今後のスケジュール
 - (2) これまでの課題に対する設計者の考え方
 - ①外観の考え方について
 - ②リングテラスの考え方について
 - ③西側アプローチの設え
 - ④ランドスケープの考え方について
 - ⑤区民会館の整備に関する考え方について
 - ⑥区民交流機能並びに区民動線について
 - ⑦災害対策について
 - 3 閉会
- [運営主体] 株式会社 佐藤総合計画(設計者)
- [共同事務局] 世田谷区庁舎整備担当部庁舎整備担当課

(乾谷)

それでは定刻となりましたので、第3回世田谷リング会議を開始させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は16時半を終了予定時間としていきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

司会進行役は、佐藤総合計画設計担当の乾谷が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず本日の資料を確認しますが、お手元に資料がございますでしょうか。なお、委員の方には前回の議事録を事前にご確認いただき、チェックしていただいた内容を反映したものを配布しています。本日の確認をもって公表させていただきます。

諸注意の説明をいたします。今回初めて傍聴される方もいらっしゃいますので、繰り返しとなりますが、会議の進行にあたり何点かご注意ください点があります。会議の資料は公開とし、傍聴の方も含め皆さまに同様の資料を配付します。資料は佐藤総合計画が区の要件を基にたたき台として作成したものであり、加工や引用して使うことはできませんので、取り扱いにはご注意くださいようご協力よろしくお願いいたします。

また、傍聴人の方の発言、拍手はご遠慮ください。ご意見は配布した所定の様式にご記入いただき、会議終了後に回収させていただきます。後日でも区役所第1庁舎1階に設置しているInfo-Baにて提出していただけます。ご意見は取りまとめた後に、委員の皆さまに提供させていただきます。報道関係者の取材も制限していませんので、ご了承ください。

最後に、議事録作成のため録音、写真撮影をご了承いただきますようお願い申し上げます。なお、本日、学識X委員は欠席とのご連絡をいただいています。

続いて、本計画の総括を務めている鳴海より、開会のご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鳴海)

皆さん、こんにちは。総括を務めます鳴海です。本日は文化の日、祝日です。お忙しい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。このリング会議が始まる前に、区民会館のバルコニー見学の時間を設け、十数人の方に参加していただきました。私たちも現在の状況をしっかり見極めつつ、設計に臨みたいと思います。

さて、前回のリング会議で皆さまからいただいたご意見、課題を受け、本日は7つの検討テーマを設定しました。1番が外観について、2番はリングテラスについて、3番は西側アプローチについて、4番はランドスケープについて、5番は区民会館の整備について、6番は区民交流機能について、7番は災害対策についてです。

今回のテーマが専門的な分野にも少し入り込んでいますので、本日参加しているメンバーの中で、われわれと共同で設計を行っている専門家の方々を紹介したいと思います。まず劇場コンサルティングです。東京国際フォーラム、彩の国さいたま劇場、iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズなど、たくさんの日本の劇場のコンサルティングを手掛けているシアターワー

クシヨップの代表、伊東正示さんです。そして、佐藤基和さんです。よろしくお願いします。

(伊藤)

よろしくお願いします。

(鳴海)

音響設計です。杉並公会堂、歌舞伎座、前川國男が設計したロームシアター京都などの音響設計を手掛けている永田音響設計の石綿智秋さんです。

(石綿)

よろしくお願いします。

(鳴海)

そして、ランドスケープデザインです。小田原海浜公園、成城学園・成城池、次大夫堀公園などのランドスケープを手掛けている東京ランドスケープ研究所の佐々木亨さんです。

(佐々木)

よろしくお願いします。

(鳴海)

よろしくお願いします。本日の皆さまの活発なご意見が設計する上で貴重な参考となりますので、よろしくお願いします。

(乾谷)

続いて、本日の流れをご説明します。本日は2部構成で進めたいと思います。第1部では、まず第2回リング会議後の経過として3点、秋山庁舎整備担当課長にお話しいただきます。これまでのリング会議での主なご意見と、それに対する区の対応、9月中旬に行われた区民説明会での主なご意見のご紹介、今後のスケジュールの3点について説明していただきたいと思います。最後に質疑応答の時間を取ります。その後、先ほど鳴海よりお話しした検討テーマをご説明します。委員の皆さまには、そこで活発な意見交換をお願いしたいと思います。また、途中で10分ほど休憩時間を設けます。休憩時間中は傍聴の方も会議室中央に置いてある検討模型をご確認いただける時間としていますので、ぜひご覧ください。

それでは早速、会を進めたいと思います。ここからは司会進行役をファシリテーターの奥村さんと宮地さんに交代して進めさせていただきます。よろしくお願いします。

(奥村)

皆さん、こんにちは。

(一同)

こんにちは。

(奥村)

今日は皆さまにご意見を頂戴したいテーマが幾つもありますので、皆さまから十分にお話を伺いたいと考えており、円滑な進行も図っていきたいと思います。両立するのは難しいかもしれませんが、ご協力、よろしくお願いします。

それでは、最初に第2回リング会議以降の経過について、秋山課長よりご案内をお願いします。

(秋山課長)

皆さま、こんにちは。庁舎整備担当課長の秋山です。次第1として、これまで皆さまに議論していただきました内容について、そのご意見を区としてどのように受け止めたかについて、これまでの経過も含めてご説明します。前のスクリーンをご覧ください。

まず、直近では7月28日に第2回リング会議を開催しています。こちらでは今年6月に区が策定しました基本設計方針に基づき、株式会社佐藤総合計画が設計案をお示しし、それについて委員の皆さまより多くのご意見をいただいています。その後、これらのご意見を踏まえ、基本設計を進めました。

9月上旬には、建物の配置、形状、設備、外構計画に加え、本庁舎等整備基本構想で定めた5つの基本的な方針、具体的には区民交流、防災、区民サービス、執務環境、環境の各計画について、現時点での設計の考え方として世田谷区本庁舎等整備基本設計（案）中間報告を取りまとめました。また、同時に基本設計を基に構造や各機能について、区民会館においても考え方を区としてまとめました。

それでは、これまでのリング会議でいただいた主なご意見に対して、どのように対応したのかを順次、スライドでご説明します。まず第1にケヤキの保存です。こちらは第1回、第2回のリング会議で非常に多くのご意見をいただきました。ケヤキをもっと残したい、ケヤキの木が少なくなる印象がある、残せるケヤキの木は残してほしいが、無理に残すのではなく、新しく植える形もよいといったご意見をいただいています。

これについては基本設計（案）中間報告の外構計画の中で、既存ケヤキの保存に配慮するとともに、東2期棟の東側にケヤキを新植することで、現在のケヤキ並木を敷地北側まで延伸すると記載しています。

また、植栽計画に関する図面も一緒に掲載し、国士舘大学側までケヤキ並木を新植すると掲載しています。

次に、区民会館の耐震性能です。区民会館の耐震性能は第2回リング会議で、I類相当であ

る免震構造の庁舎である東棟と非免震構造である区民会館において、災害時に建物の損傷の程度に違いが生じた際に、庁舎全体の一体的な利用に支障が出る恐れがあることから、災害時の機能の連続性を考えると、区民会館はⅠ類に改修したほうがよいとのご意見を受け、区としては、区民会館は構造体Ⅰ類相当の耐震性能を確保することとし、前回まではⅡ類としていましたが、9月以降はⅠ類相当として基本設計を進めています。

次にユニバーサルデザインです。ユニバーサルデザインについては、車椅子やベビーカーでも移動しやすいバリアフリーな空間を確保してほしいというご意見をいただきました。区民サービスの利用しやすい移動空間の整備という項目で、屋外空間も含め誰もが歩きやすく、車椅子等での移動がしやすいように段差のない動線や避難スペースの確保、手すり、ベンチ等の設置を行うと記載しています。

次に東1期棟については、壁面を少し後退するなどもう少し工夫して10階建て部分の据わりが悪い印象を改善してほしい、庁舎にシンボル性があるというご意見をいただいています。また、東側の建物は5階建て、10階建てでボリュームがあり過ぎるというご意見もリング会議でいただいています。

本日は東1期棟の上層階について意見交換をしますが、配置、機能、ボリューム等については東棟が行政機能、議会機能、区民交流機能からなる10階建て、区民交流機能、行政機能からなる5階建てとしますが、4階以上を後退させることで、周辺住宅地への日影や圧迫等に配慮した計画とすると記載しています。

また、本庁舎、総合支所、区民会館をリング上にバランスよく配置した中央に自由な交流を促す広場を創出することで、区民にとって魅力的な憩いの場となるように計画するとしました。

なお、各機能の面積については、行政機能が約4万9,900㎡、議会機能が約3,700㎡、そして、区民機能が約6,100㎡とし、駐車場を除く本庁舎等の規模は合わせて約5万9,700㎡としています。東1期棟の上層階、これからご紹介する広場、リングテラス、西側アプローチを含めた4つのテーマは、後ほど佐藤総合計画より設計者としての考え方をご説明いただき、本日、意見交換をします。

それでは、これまでに出たご意見をご紹介します。まず広場については、建物だけではなく、緑を含めた調和や高さなどのたたずまいが大事である。そして、建物がセットバックすることで天空の広がりを感じるかもしれないが、逆にテラスがあることにより広場を狭く感じさせる印象があるため、広場についてはさらに検討してほしいというご意見をいただいています。

リングテラスについては、広場にデッキを支える柱が立つことにより、使いづらくなれないか心配である、デッキは広場に影を落として暗くなる印象があるが、一方で雨に濡れずに移動できるなどよい部分もあるというご意見をいただいております。また、既存区民会館は垂直構成の外観であるのに対して、デッキなどの水平要素の組み合わせはどのように処理するのか、車椅子利用者がエレベーターを使わずに2階テラスへ上がることができる方法が必要である、というご意見をいただいています。これらのご意見を鑑み、今日は佐藤総合計画に案を作成していただいています。

次に西側アプローチについては、西側アプローチから広場までの段差は約1層分の階段がありますので、その部分に関しては停電時にエレベーターが使えることに備えて、西側アプローチの大きな階段のそばにもスロープを付けてほしい。そして、ケヤキ並木の延長や154号線からのアプローチといった空間特質の継承と創造的な発展について評価できる、といったご意見をいただいています。

その他にもさまざまなご意見をいただきました。例えば、デッキの角を丸くすると柔らかい印象になる。それから、区民会館を保存するのであれば、色など新旧建築物の調和に配慮してほしいというデザインに関するご意見、そして、免震構造と既存建物の接合部がどのようになるのかを示してほしいという具体的なディテールのお話、それから、区民会館のネーミングに関するご意見をいただきました。これらのご意見については、本日はなく引き続き検討させていただき、今後お示ししたいと考えています。

続いて、基本設計（案）中間報告についてご説明します。9月22日から24日かけて区民説明会を開催し、区民の方からご意見をいただきました。区民説明会は5地域で開催し、合計122名の方に参加していただきました。当日は区長をはじめ、担当の副区長、関連部長、佐藤総合計画が出席し、基本設計（案）中間報告、区民会館整備方針策定に向けた区の考え方について説明させていただき、それに対してさまざまなご意見をいただきました。

区民説明会でいただいた主なご意見とそれに対する区の回答について、スライドでご説明します。まず、世田谷総合支所の移転についてですが、リング会議でもたびたびご意見をいただき、これまで経緯等についてご説明してきました。世田谷総合支所を三軒茶屋へ移転する件は再考できないかというご意見、また、この関連で、三軒茶屋のふれあい広場に世田谷総合支所を移転することで本庁舎のボリュームを減らすことができないのかというご意見をいただきました。

これに対して区として、三軒茶屋への移転については、支所のボリューム確保や費用などの諸条件を検討した結果、適地が見いだせなかったことから現在地に残す結果となったこと、また、世田谷総合支所の移転は、今後の長期的な課題として考えていると回答しました。三軒茶屋のふれあい広場は災害時の一時集合場所、そして、地域の憩いの場、地域のイベント会場として利用されており、現状のまま残す方針であると回答しました。本日も当初の前提条件のとおり、支所は本庁舎内で整備することを前提として意見交換をお願いします。

次に緑化について、多くのご意見をいただきました。みどり率は33%とは言わず、もっと上を目指すべきではないか。屋上緑化や壁面緑化をもっと増やしてほしい。また、屋上庭園とした場合の維持管理やグリーンインフラに関するご意見をいただいています。今回は、グリーンインフラという言葉が多く出てきました。

区としては、みどり率は33%以上を目指して検討すること、そして、屋上緑化や壁面緑化は、コストを考慮しながら検討していく旨を回答しています。グリーンインフラについては雨水浸透施設設備等を検討し、大雨が降ったときに、敷地内に降った大量の雨水を一気に下水道管へ流れ込ませない計画をしているという旨の回答をしています。

その他にも、東1期棟については景観などに関するご意見、リングテラスについては区民会館や広場への影響、そして、ゲリラ豪雨への対策です。今年8月下旬に世田谷区内でゲリラ豪雨が発生し、相当な量の雨が降ったこともあり、ゲリラ豪雨への対策に関するご意見が各会場で多く出されました。

最後に今後の予定をご紹介します。ご意見を踏まえ、現在、基本設計を進めていますが、次回、第4回リング会議を経て、平成31年2月に基本設計（案）を取りまとめる予定です。

なお、区民会館については整備方針案を11月中旬に議会にご報告し、12月を目途に整備方針を策定する予定です。本日のリング会議では、設計者より区民会館の整備に関する考え方について説明があると聞いておりますので、ぜひ活発な意見交換をお願いします。私からの説明は以上です。

(奥村)

ありがとうございました。これまでの経過を丁寧に説明していただきました。委員の皆さま、何かご質問があればお受けしますが、よろしいですか。どうぞ、お願いします。

(委員 C)

資料が委員に届いたのが木曜日の夜でした。第2回リング会議の議事録ページ2で、乾谷さんが遅くなって申し訳ないと言っていたら、それなのにまた遅くなっています。仕事をしている方は読む時間がありません。私はたまたま用がなかったもので、昨日ほとんど1日かけて全部読みました。これは読まないで、ここで聞けということかと思いました。

前はノバビルの話がありましたので、それで遅れたのかもしれないと思ったのですが、今回はそうではないと思います。これだけの資料がありますから、委員に対しては1週間前の土日を使い読み込めるようなタイミングで資料を送っていただきたいと思います。

もう一つは、今日の進行についてです。2回出て感じたことですが、意見交換の時間がものすごく少ないです。今回、ワークショップはなくされたようですけれども、今日の時間配分はどのようになっていますか。これについて、鳴海さんからご説明があるかと思いますが、説明なさったときに質問していいのか、まとめて最後になるのか、どちらのスタイルか知りたいです。

(鳴海)

今回はテーマごとに1回区切り、意見交換します。まとめてではなく、7つのテーマごとに意見を伺います。

(委員 C)

分かりました。

(鳴海)

資料が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。次は絶対にならないように気を付けます。申し訳ありません。

(奥村)

お願いします。その他にご質問はありませんか。よろしいですか。

では、これからの進め方については鳴海さんからご案内いただきましたように、7つのテーマを今回用意して、皆さまからご意見を頂戴したいと考えています。最初に鳴海さんから簡潔に、おおよそ5分前後を目安に説明していただきます。

その後、委員の皆さまより、ここが分からなかった、ここはもう一度、詳しく説明してほしいという質問をお受けして、その後、ご意見を伺いたいと思いますが、20分ぐらいを想定しています。

それを7回繰り返すと少し大変ですから、途中で休憩を入れたり、後半は説明だけで済ませられるようなテーマもあるかもしれませんので、そのときはご意見をいただく時間を短めしながら、4時半に終われるように頑張りたいと思います。ただ、皆さまにたくさんお話ししていただくので、延長がある場合はあらかじめ皆さまにお願いして、許可をいただいてから進めたいと思います。

それでは、最初のテーマに進みたいと思います。

(鳴海)

それでは、早速、説明に入りたいと思います。1番のテーマは外観の考え方についてです。まず外観という表情の前に、私たちが敷地に対して考えるボリューム感をこの図で示しています。区民会館は4層程度ですが、庁舎部分はほぼ5層に近いレベルで三角に囲うことが基本的なボリュームの考え方です。

そのボリュームに対して、西側は保健センター部門、東側は上層部に議会を中心とした執務を付け加えています。特に上層部は基本的にL型の交点にありますので、違う場所にあるよりはL型の交点にあるほうが座りはいいと、ボリュームを考えています。

続いて次の図ですが、5層程度のボリュームのベースは、オレンジ色の1階から3階は低層部、青い部分を中層部と記憶していただいて、次に進みたいと思います。

低層部の表情は、透明感のある素材で、区民や職員の活動がよく見えるようにしたいと考えました。

次に4階、5階、一部ペントハウスなどを含めた中層部の考え方です。この部分はケヤキの少し上になり、太陽光が当たりますので日本の厳しい西日を防ぐこと、それから、近隣の住居が近い所があることから、見る、見られるというプライバシー関係を少し和らげたいという意味で、ひさしやルーバーを設けています。これが中層部の考え方です。

そして、東棟のコーナー部分に上層部があります。上層部は前回よりも高さを抑えたり、ボ

リウム感を軽減したりしています。基本的にはガラスと壁で表情を構成し、厳しい日射の熱を防ぎ、室内の環境をよくしながらも遠方の見通しよくしていますが、真下の見下ろし感も少し軽減する配慮をして上層部を造りたいと思います。

これは参考事例のモチーフです。このように区民会館の折板の壁を意識したデザインですが、日射を防ぐ壁面の角度と見晴らす部分を交互に、かつ1フロアずつにそれぞれの特徴がありますので、壁やガラスの量、角度を環境上もシミュレーションしながら外観を造りたいと考えています。

前回までの外観は、屋上部分は10層プラス、ペントハウス部分を45メートルぎりぎりまで上げていました。今回は1層分削り、屋上に出る階段部分や模型の屋上の目隠し壁部分を後退させて、下から見えるボリュームを軽減しています。これは日影図上も非常に有効になります。次の図は松陰神社前駅から来たときに見た雰囲気です。同様に前は45メートルぎりぎりまでの高さになっていましたが、上の部分は1層分ボリュームを軽減しました。

上層部の平面のプロポーションもボリュームを軽減するように、前回ご指摘がありました。今は区民会館側に跳ね出していますが、それも少し小さくするようにプランを検討しています。まだ最終結論まで煮詰まっていますが、もう少しコンパクトに見えるようにボリュームを検討しています。

次に上層部について、広場への日影を検討しています。9時の段階では、現状のほうが広場の中央辺りに日が当たります。10時、11時と進んでいくと、ほぼ中央が同じような状況になります。12時を過ぎると計画案のほうが、皆さまが広場として使える部分に日が当たる面積は大きくなってきます。既存建物と比較して計画建物が与える広場への日影の極端な変化はありませんので、現状の私どもの案でいきたいと考えています。

次に15時です。1年の間で一番昼が短い冬至では、このような状態になりますが、これはあくまでも直射日光の当たる部分と当たらない部分を表した図であり、外なので影になっている部分に立っても真っ暗ではありません。

外ですから天空が見えますし、明るさは日影図のように黄色とグレーのようにはっきりと明暗が分かれているわけではなく、部屋の中ではありませんので、区民会館の壁の影だったり、リングデッキの屋根の影だったり、影の部分はあっても横方向が全部開放されていますから、明るさ感はそれだけ確保されていると考えています。以上が外観の説明になりますので、意見交換をお願いしたいと思います。

(奥村)

ありがとうございます。それでは委員の皆さま、ご質問をお願いします。

(委員 F)

今日の日影図ですが、現庁舎の場合は道路部分を除いています。これを見ると、新しい案のほうが日当たりの場所はいいと何となく感じられるのですが、現庁舎の右側の図面では、道路部

分はもともと日が当たるはずなのにそれを除いていらっしゃるようです。要するに、広場として転用とのことですが、ここは何か意図が感じられます。

(鳴海)

深い意図はありません。一般的に皆さまが広場で活動できて、広場として使える部分への影か、日が当たるかだけを検討しています。現状では道路部分に車が通っていますので、そこは除いていますが、日影図としてはおっしゃるように日が当たっています。例えば15時の道路部分には当たっています。このような理解をお願いします。決して新しい案がいいのだという意図ではありません。

(奥村)

よろしいですか。ご質問をお受けしたいと思います。委員Pさん、お願いします。

(委員P)

昨日、近接の住民である世田谷4-22-8ルネスペリオール世田谷の管理組合から手紙をもらいました。西側の建物の段差がある所のマンションですが、南の日差しと東の日差しが消えてしまうという苦情が来ていますので、関係部署の方が地域の方と連絡を取り、十分な説明をお願いしたいと思います。

今の建物で10階建てが区民会館の所に来ていますが、現在の第1庁舎のほうへ10階建てを持っていけば、日影がもっとよくなるのではないのでしょうか。ただ、国士舘大学側がありますけれども、住居地ではないので、設計の基本構想を変えたほうがいいのではないのでしょうか。以上です。

(奥村)

ご質問とご意見をいただきましたが、まず西側の住宅地への日影についてはどのような状況なのかというご質問をいただきました。この図とは少し違うのですが、分かる範囲でご説明をお願いします。

(青木課長)

ご質問いただき、ありがとうございます。施設営繕第二課の青木です。委員Pよりお話がありました件につきましては、当課にて対応させて頂いております。中間報告時点での日影図をお示ししてご説明をしておりますが、今後、基本設計をまとめる中で、極力、西側の方への影響に配慮し、引き続き検討していきます。以上です。

(奥村)

ご質問についてはよろしいですか。

(鳴海)

もう一つ、既存の上層部をこちら側に寄せていくというお話がありましたが、現庁舎も基本的にこちらの影があります。プロポーザルのときは第1庁舎を残す案もありましたが、既存を残すとしても1層削らなければなりません。このような状況ですから、日影の現行法規上、ボリュームを国士舘大学側に持ってくることは厳しいと申し上げておきます。

(奥村)

分かりました。今の状態でも現在の法律上は既存不適格の状態であるとのことですから、大きなボリュームをそこには設けられないというお返事をいただきました。その他にご質問はありますか。

(委員 C)

広場からの見え方も質問がありますが、今は日照の話ですから日照の質問をしていいですか。

(奥村)

お願いします。

(委員 C)

私も道路のあれがなかったのはおかしいと思いました。それから、資料を持ってきましたが、時間とインクが足りないので、1テーブルずつ配って皆さんにご覧いただけますか。

(奥村)

では、3人で1つを見ていただいてもよろしいですか。

(委員 C)

時間がはっきりしませんけれども、私がグーグルマップから庁舎を探すと、現在のビルでもこれだけ真っ暗でした。確かに大学のほうにも落ちていますが、大学のビルはかなり後ろのほうに建っているのです、そちらに行ってもまだいいのかと思いました。

それから、日照については、テラスが入っていない影ですよね。テラスにすると、どのように影になるのかということも考えないといけないと思います。

(鳴海)

テラスは入っています。

(委員 C)

見え方についてですが、今日は松陰神社から歩いてきました。私は前川の脇の見え方がすご

く好きです。まだ見えますと書いてありましたので、今日来るときに見てきました。こちらに出ていますから、前川の区民会館ホールがそんなに見えるはずがありません。皆さまも帰りに見ていただきたいと思います。

それから、池の所に白いフェンスのようなものがありますが、これは何でしょうか。ここにフェンスを造ってしまうと、せっかくの池が見えなくなると思いました。もう一つは、今あるバスエリアはどのようになさるのでしょうか。3つ、お願いします。

(鳴海)

フェンスはありませんが、どこにフェンスがあるか確認させてください。

(委員 C)

これは白いフェンスに見えました。

(鳴海)

それは隣のお宅です。このレベルでは少し歩くと、この下に全て池や緑があります。今ここがバス停の所です。

(委員 C)

白いのは何ですか。

(鳴海)

白いのはお隣の家です。

(委員 C)

あんなにくっついていませんか。

(鳴海)

はい。今のここの景観はこのまま守りたいと思いますので、決してふさがることはありません。

(委員 C)

庁舎はもっとこちらに来ていませんか。

(鳴海)

ちょうどここの掘り込まれている部分が池で、ここはバス停がある所です。

(奥村)

平面図を見ていただきましょうか。平面図を出していただいて、この部分の壁面が見えているとポインターでお示しいただけるとありがたいです。

(鳴海)

今見えたフェンスはお隣のお宅の壁です。

(委員 C)

10階建ての1階か、2階は、今よりこちらに来ていますか。

(鳴海)

この部分は先ほど言いましたが、今プロポーシオンを少し補正しながら、この部分は大方この辺りにあります。

(委員 C)

その手前に何かありませんか。

(鳴海)

この線は、5階までである低層部の5階の床が見えています。

(松村部長)

その壁面が以前よりこちら側に出ていますかというご質問ですよね。

(委員 C)

そうです。

(鳴海)

この壁面は前回と変わっていません。

(奥村)

今、資料を出しますので、少しお待ちください。日影の資料でも、この壁面が出ているようです。お手元の資料でも分かると思いますが、パソコン上で探せませんか。A3の日影の資料がお手元にあると思いますけれども、そこに平面図が描いてありますので、現状の壁面とほぼ同じ位置に計画の壁面があることが確認できると思います。

(委員 C)

分かりました。一緒ですね。

(鳴海)

はい。

(奥村)

最後に航空写真のお話がありましたが、先ほどのお話で確認という意味ですね。法規上、難しい、今の状態でも違反状態とのことでしたので、ご理解いただきたいと思います。では、ご質問とご意見限らず、お話しいただくことにしましょう。お願いします。

(委員 M)

佐藤総合計画さんからいただいた資料 1 の下のほうに、ルーバーの絵が描いてあります。もちろん日差しを遮るのがルーバーの大きな機能ですが、横にあるプライバシーの確保は理解できません。誰からの誰に対するプライバシーでしょうか。

(鳴海)

お互いが見る、見られることを軽減したいという意味です。中層階の住居と接近している所は特にです。

(委員 M)

プライバシーの確保でコンセプトがこのようになるのはつらいような気がしましたがけれども、鳴海さんはつらくないですか。

(鳴海)

ブラインドでもいいのですが、ルーバーなど何か建築として遮蔽（しゃへい）するものがあったほうが、近接する住宅の方々にとって見られることはないという意味でのプライバシーの確保という考え方です。

(委員 M)

上層階の外装イメージの図面がありますが、清掃やメンテナンスのときにゴンドラの上から手が届きにくいかと思いました。

(鳴海)

凹凸の深さによっては届きにくい所がありますので、清掃できる角度を検証したいと思います。

(委員 M)

よろしくお願いします。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。

(鳴海)

ありがとうございます。

(奥村)

それでは、委員 F、お願いします。

(委員 F)

誠に恐れ入りますが、私は 10 階にせざるを得ないことがどうしても理解できません。もう一度、全て確認させていただきたいのですが、私が 9 月 24 日に区民説明会にお伺いした時に、例えば単純に 8 階、9 階を下に下ろす、要するに北側へ広げて 2 段落とせるのではないかという話をしました。日照のことを言えば、例えば 10 階の北側の端から東 2 期棟の 4 階に斜めに線を引いた中に収まっていれば、影が国士館大学に影響しないはずで、この問題が 1 つです。

それから、説明のときには、あちらへ広げると 4 階から 5 階へ行く方向の階段の位置が確保できないというご説明がありました。ところが、今までずっと書類を読んでいると、行政区と議会区は分けをするという考え方をされています。ですから、4 階までの行政と区議会の関係であれば、私はそこへ行く階段が逆に必要ないと思いました。

6 階についてですが、6 階の図面を見ると区役所の会議設備等になっており、詳細が何もありません。西 3 期棟の 4 階には、それ以上のスペースがあります。9 月 24 日の説明のときにある区民の方から、レストランの席は 200 人分では足りないのではないかという質問がありました。

区からは、区職員の昼食の取り方がさまざま、お弁当を持ってきたりしているので、執務エリアのバックヤードに食事を取る場所を考えているとお話でした。ですから、6 階や 4 階の会議室等が会議室であればいいですが、職員の休養スペースであれば、両方に設ける必要はないのではないかと思います。

それから、会議室についても、区議会で新庁舎議会設備検討会を 8 回やっておられます。2 回目も、3 回目も区議会の議員さんより、一番高い所に議会棟を設けるのは、区民の目線を考えると考えものだという話が出ていました。議事録を見ているだけです。どのような説明があったのかは分かりませんが、そのときにも階数を減らして広げられないかなど、いろいろな意見がありました。

6 階の会議室等を見ると、区議会の会議室が第 1 会議室から第 6 議室まで 6 部屋あります。今年度 4 月から使用量を見ても、一番多いときが 11 回です。1 部屋使った日が 1 日、午前、午

後通して何部屋使ったとしても1日と数えると、一番多いのは9月で11日間区議会が使っています。ところが、あとは6~7日ぐらいです。もちろん4月は議会がなかったのでゼロですし、8月は区議が会議室を使用されたのが1日です。

そう考えると、平日22~23日のうち半分ないしは、それ以上は空いているという考え方で、議会は例えば本会議室も区民が使えることも考えるなど、いろいろな意見が出ている以上、区の職員の方は、執務関係が空いているときに会議室を使うことに関して抵抗がないと思います。

説明していただければ結構ですが、端的に言いますと、例えば10階あるうちの6階部分の必要性はあまりないと私は思います。では、それをなくし、なおかつ傾斜の所に収めるために7階~10階を6階と7階で広げれば、収まるのではないのでしょうか。それが当然、国士舘大学の影にも引っ掛からないと考えます。

それから、工事期間中についてですけれども、今、区議会は第2庁舎にありますが、最後に撤去します。ですから、東1期棟と東2期棟の工事をやっている間は今の区議会の場所はずぶしていないので、議会業務ができるはずです。それらを踏まえると、L型の角だからというお話ですが、そこに10階部分を持ってこなければならぬ理由をご説明いただきたいと思います。以上です。

(奥村)

私のほうで今のお話をコンパクトに解釈しますと、6階部分の理由が明確に分からないことも含めて設計の与条件をもう少し見直すことで、全体のボリュームが減らせるのではないかと解釈しました。そこまでさかのぼると、話に広がりが出てくる可能性があります。

(委員 F)

違います。10階にしなければならぬ理由を説明してください。

(奥村)

分かりました。では、そのことについて、ダイレクトに答えていただけますか。

(鳴海)

大きく言うと、エレベーターや階段、一部トイレなどがありますが、上層部のボリュームはオフィスのワンフロアの面積、避難や防災などいろいろなことを考えると、一番合理的に成り立っている大きさです。

われわれはコアと呼んでいますが、この大きさであれば大きなコアが2カ所で済みますが、上層部のプランを北側へ伸ばすと、もう1カ所コアを付けなければならなくなり、縦移動やトイレなどのコアが出てくることにより効率が落ち、面積が収まらなくなります。

経験的にも、一番効率のよい避難距離やコアの大きさが今の上層部の面積になりますので、その面積を重ねることが、効率が一番よいと考えます。

(委員 F)

追加、お願いします。今おっしゃるエレベーターは、区民会館の横の所にありますよね。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

この文書を見ると、絶対にそうだとは書いていませんが、あそこは主に区議会および来客専用のための入り口になっているのですけれども、そのエレベーターではないですか。

(鳴海)

ただ、避難のときは他の方も使う可能性はあります。

(委員 F)

もちろん避難のときはそうでしょう。

(鳴海)

オフィスの計画をするときは、もちろん使い勝手を考慮しての専有部と共用部を計画しますが、まず防災・避難で効率のよいプランニングをする中で、上層部分の重ね合わせが効率が一番よいので、このような空間を置いています。

ただ、低層部は行政部門の窓口などがありますので、できるだけ重ねるのではなく、横移動するために、コアであるエレベーターの位置などは増えますが、低層部ではその部分を大事にしました。

(奥村)

防災や人の動線を1つのユニットと考えましょうか。広さの単位として考えていくと、横につなげていくタイプと上に重ねていくタイプの2通りで組み合わせてあるということです。

(鳴海)

横に広げると効率が落ちますが、区役所としては水平移動が大事であり、プロポーザルでもそれが評価されていますので、低層部はその部分を大切に考えました。しかし、あとのボリュームをどのようにするかに関しては、少ないコアで効率よく収めていくことを優先に考えました。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 F)

もう一ついいですか。

(鳴海)

外構についてですか。

(委員 F)

いえ、今のことですが、この文書では、区民会館側のエントランスは基本的には議会や来客用の出入り口ののだと言っています。私も言いましたようにもちろん非常時は使うと思いますが、それ1つで10階建てを造る要因になるのですか。もう一つは、6階部分の会議室等という所については、どのようなお考えでしょうか。会議室の転用回数や職員の休養については、どのようにお考えでしょうか。

(奥村)

それでは、秋山課長、お願いします。

(秋山課長)

ありがとうございます。東棟では6階に共用会議室等、西棟の4階に共用会議室等とありますので、このお話かと思えます。大きき的には、ブライトホールの大ききの会議室を想定しています。

このような規模の会議室が今の庁舎にはブライトホールしかなく、利用頻度が高く、非常に混雑しています。区としても審議会等をはじめ、さまざまな会議体を持っていますので、中から大規模の会議室が必要になります。

ただし、ご覧のとおり、ブライトホールは大きい会議室ですから、細かく分けて使えません。われわれも単純に面積を増やすのではなく、中会議室を幾つか置いて、間仕切りを取ってこのような大きい部屋にしようと考えています。なるべくコンパクトにした形で、2カ所に置いています。

もう一つは、現在、区民会館の2階に集会室がありますが、本来は区民の方が使う場所です。しかしながら、区の職員の健康診断や毎年行う新規採用の職員の研修などで使用しています。区としては大きい部屋が必要なのですが、今は足りていないのが現状です。このようなことから、東西両棟に会議室を持つことで、今回整備する集会室は区民の方専用であると、9月の基本設計(案)中間報告でも書かせていただいています。まずこれが1点です。

もう1点は、会議室等と書いてありますが、この「等」は先ほど委員Fもおっしゃったとおり、職員の休憩スペースになります。新しい庁舎で働く職員の数約3,000名以上です。3,000名がお昼を取りますので、この休憩場所がどこになるかということになりますが、今回は執務

サポートエリアを設けます。現状では区民の方から見える執務室で食事をしていることから、新庁舎では奥の見えない所で食事をするため、ある程度の面積は確保できていますが、まだ足りていません。

職員も一生懸命、働いています。全体で約 350 人分の休憩スペースを頂戴し、職員がゆっくり休憩して最大のパフォーマンスを上げるための場所をいただいていますので、ぜひご理解いただきたいと思います。私から機能面は以上ですが、6 階と 4 階の機能は必要だと私どもは考えています。以上です。

(奥村)

分かりやすい説明、ありがとうございました。

(鳴海)

エレベーターについては図面に書いてあるかもしれませんが、利用しやすい等の使い勝手の視点ではなく、現時点では動線のためにどのエレベーターを使うのかを考えていきたいと思います。

(奥村)

委員 F さん、骨格的なお話は大体、ご理解いただけましたでしょうか。

(委員 F)

分かりません。

(奥村)

では、後でまた少しゆっくり。

(委員 F)

今回、区民ホールの地下にも集会室があります。ですから、会議室として使えるスペースはあるのです。しかも会議室等という明細は、他の所は例えばどのような利用の部屋なのか、2 階は何をするのかについて、前に資料がある程度出ましたよね。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

ところが、4 階と 6 階については、どのぐらい間仕切りになるのか、どのぐらいの部屋ができるのか。あれを見ると、それこそ本議会や区議会をやっている所の倍以上の面積がありませ

んか。本当にそれだけ必要なのでしょうか。必要なことは分かりますから、西のほうに集約して、東の部分をなくすことも1つの案ではないでしょうか。エレベーターの話もありますけれども、議員からもそのような話がたくさんありました。

ついでに言って申し訳ないですけども、今の委員会室は狭いですし、傍聴者のスペースもないので、広げるように進んでいます。そこまでやっておられるのであれば、あそこがどのぐらいのものになるのか、会議室としてどうこうという概略の資料が出てしかるべきだと私は思います。10階建てにするのはどうしても納得できませんが、皆さまのご意見ですから仕方がないです。

(奥村)

他の方のご意見も頂戴したいと思います。それでは、委員 K、次に委員 N の順番でお願いしたいと思います。

(委員 K)

私もこの模型を見ていると、10階の部分はやべそがあるので非常に醜いと思うのが正直なところです。しかもシンボリックな10階に議員さんという、いわゆる権力を持った方々がいらっしゃいます。

本当に上から目線で下を見るようですから、できれば議員さんは区民のほうを向いてほしいと思います。それが前川先生の意図だったのではないのでしょうか。10階がやべそのようで、権力の象徴のように思えてなりません。レイアウト上、そのようになったと説明を受けましたが、まだ納得できないのが感想です。

もう一つ質問ですが、この敷地の文化会館の前からリングテラスがなくなるという話でしたよね。

(鳴海)

それは次のテーマです。

(委員 K)

分かりました。では、そのときに伺います。ただ、私も10階建ては理解し難いですし、そこに議員さんが入るのは抵抗があります。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 N、お願いします。

(委員 N)

前回も、説明会にも出せていただいて、大きな問題が2つあると感じました。1つは、たく

さんの委員から出ていますが、10階の高層棟がどうしても皆さまは引っ掛かっています。気持ちが悪いのです。基本的に低層棟でいくことに関しては、多くの区民あるいは今までやってきた方からも賛同を得ており、みんな気持ちがいいことだと思っています。

ところが、高層棟には非常に違和感があります。基本設計が終わりまできているので、どうかという話もあるとは思いますが、ここはクリアしなければいけません。基本は低層棟ですが、ここだけが高層棟である違和感のものすごく大きいと思わざるを得ません。

もう一つ大きいのは区民会館の在り方です。私個人的には好きではありませんけれども、区民会館は昭和を代表する設計者が造った建物ですから、世田谷区としてはこれを大事にするというお考えですが、覚悟が見て取れません。例えば東棟をどんどん近接して高層を引きつけていくと、いよいよ区民会館が見えなくなります。南側から来ると見えません。

では、区民会館を残して見せるのであれば、どこから見せるのかという話になりますが、真ん中の広場から見るとしかありませんので、それ以外から全く見る方法がありません。それが、本当にこれを残すという基本的なコンセプトを生かした結果でしょうか。

結果、こうならざるを得なくなった、高層棟をこのようにしなければいけなくなったという秋山さんの話を聞くとよく理解できますけれども、皆さまは中途半端に、最後にくっつけてこのようになったのではないかと思うのではないのでしょうか。

今日初めて高層棟の意匠デザインは、言い方が正しいかどうか分かりませんが、前川壁面をリスペクトして、高層棟に曲折壁はなかなか面白いアイデアだと思います。昭和の名建築を平成の人が考えて、次の時代にこのような形で共存させるというのは、なかなかいいという気持ちはあります。しかし、そうであるならば、もう一回考えませんかと思わざるを得ません。高層との壁面だけで処理してしまうのですか。

今からは無理なのでしょうけれども、前川建築を残すのであれば、本当にここでいいのかというところまで思わざるを得ません。真ん中の空き地の北側から見る前川建築の壁面だけですか。そうであれば、たくさん専門家がいらっしゃるので、壁面だけを生かしながらやる方法があるかもしれません。

今日はたくさん劇場関係の専門家がいらっしゃっていますが、例えば大阪のフェスティバルホールの側面だけを使う、あるいはもう少し象徴的に残して、中は一番いいものを造る、世界のアーティストがフェスティバルだけはどうしてもやりたいと。残した結果だとは聞いていますが、それを世田谷区民が望んでいることかどうか、私には分かりません。

重要なコンセプトは2つですね。最初に皆さまができるだけ低層でいきたいと思われて、それを貫いてきたこと、それから、前川建築が残すのだ、リスペクトするのだということを決められたのですから、中途半端になった形で終わらせたくない強く思います。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 C)

私も始めは区民会館を残してくださるのでいいと思いましたが、この会議に入ってからだんだん疑問を持ち始めました。なぜかという、区民会館との調和ができていないからです。このようなもので周りを囲ったのでは、残した思いが駄目ではないかと思えます。

前回議事録の 33 ページをご覧くださいと分かりますが、私は委員 N と同じ意見ですけれども、委員だけが集まって減らすワーキンググループをつくってくださいと言ったのに、世田谷区は動いていません。委員 N の意見も、こちらの意見も全てワーキンググループでやって、このような案があると次回までに出すのが合理的だと思います。

委員 N さんがもう駄目ではないかと思えますけれどもとおっしゃいましたが、私は世田谷総合支所を外に出せば随分、解決されると思います。世田谷総合支所を三軒茶屋の触れ合い広場に移したらどうかと、秋山さんにも提案させていただきましたが、これは商店街が欲しくて造った触れ合い広場ですから、そこには建てられない、それから、ボリューム的に足りないとおっしゃいました。

私の知り合いの大学の見識家に現場に行ってもらっていろいろ見ていただきましたが、触れ合い広場を下のほうにキープして建物を建てることは、隣が出張なので一緒にすれば不可能ではないという言葉をいただいています。これは今日、図面を持ってきていますので、部長にお渡ししたいと思います。

区としては、議員さんたちと議会が決めなければいけないことですが、このようになってしまいう前に、もう少し掘り下げて区で話し合っていたらいいと思います。全く不可能ではないとのこと。そうすると、このボリュームが減りますから、低層になる可能性があると思います。

(奥村)

さまざまなアプローチの仕方で、最終的にはもう少しボリュームを減らす方向で、いろいろ工夫が考えられないかという流れを皆さまからいただきました。それについては、今までどのような諸室が必要なのか、あるいは世田谷総合支所はこちらで併設せざるを得なくなってきた理由などについても、繰り返しご説明されてきていると私は思います。それでもまだ、できるのではないかという可能性を感じていらっしゃるご意見をいただいています。

ですから、諸室の算定根拠からさかのぼってお話をするのは今日この場では難しいと思えますし、それにふさわしい資料を整えるのも少し時間が要るのではないかと思いますので、それについてはこの場では少し止めておいてよろしいでしょうか。この次にどのような対応をするのかについても、ご検討いただきたいと思います。

世田谷総合支所については移転を前提としないと、先ほどご説明いただきましたけれども、一方でできるのではないかという意見もいただきました。もしお願いできれば、それについて一言、松村部長、お願いします。

(松村部長)

冒頭、秋山課長からも話をさせていただきましたが、当初、基本構想をやっている最中に世田谷総合支所は三軒茶屋に移転できないかという話がありました。交通利便性等も含めて、その可能性を追いましたが、ある企業の土地を借りることについては、費用面や、面積の確保ではボリューム的に足りないので断念しています。

ふれあい広場への移転の話もありましたが、目一杯建てても 5,000 m²弱ぐらいの面積です。今回、本庁舎で世田谷総合支所の部分は、執務的にいうと 5,300 m²ですが、支所を独立して建てるとなると、地域のための集会室が必要になったり、地域としてのホールのな機能が必要になったりします。例えば玉川総合支所は約 1 万 m²の規模になっています。このようなことから、世田谷総合支所の機能をふれあい広場に移転することは困難です。

(委員 C)

1 万ぐらいは大丈夫という案を持っていますので、検討していただきたいです。

(松村部長)

後で確認させていただきますが、容積率 500 パーセントでは 5,000 m²ぐらいが限界であると、こちらでは検証しています。それから、佐藤総合計画から設計の考え方をいろいろ説明していただきますが、ボリュームは区から与条件として佐藤総合計画にお示しして、その中で検討していただいていますので、一つ理解していただきたいと思います。

全体が分かるブロック図はありますか。10 階部分の話については、委員 F のお話は 10 階がこの部分で収まっていますが、北側に倍ぐらい伸ばせば、2 フロア低くなるのではないかとのお話だと思えます。

(委員 F)

そうです。

(松村部長)

ボリューム的にも 6 階ぐらいまでの高さであれば、ある程度伸ばせるのですが、7 階、8 階になると、日影規制の影響で厳しくなってくると聞いています。

(委員 F)

7 階までに収まるでしょう。

(松村部長)

それから、区から条件としてこのボリュームは設けてくださいとお願いしています。これに対して佐藤総合計画の考え方として、広場に直接面する建物の高さ、階数をできるだけ抑えた

い、広場に面する所については5層ぐらいに押さえて、広場側で2フロア足すという考え方よりも、東1期棟に集約することで広場としての空間がよくなるのではないかと提案していただいています。先ほどのコアと避難問題もありますが、最終的にトータルで考えると、区としても今の考え方が妥当ではないかと考えています。

もう一つは、ローリング計画の中で、最初に区民会館東側の低層棟を壊して建てていきますが、東1期棟のボリュームがある程度取れないと、他の執務室は仮設で一時的に外に出なければなりません。よって、1期工事である程度ボリュームを取ることで、外にほとんど仮庁舎を確保しなくても、中でローリングが可能となり、ローリング計画のメリットとして考えられています。これは佐藤総合計画の考え方ですが、私から補足説明させていただきました。

(鳴海)

さらに、今の計画は第1庁舎を使いながら建て替えていきますので、今ここにある第1庁舎を庁舎として使いながら、横で工事していきます。まずここは防災庁舎としては待ったなしですから、いち早くこの部分にある程度のボリュームで免震構造の防災庁舎を造ります。ここには防災対策室や収納、議会も入りますので、司令塔をできるだけ早くつくりたいと考えます。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 F)

そのことでもう一つ追加でよろしいですか。東1期棟の1階と2階がロビーで、3階が防災案件です。7階と8階は議会等でしょう。行政部門として入るのは、2フロアか、3フロアあるかないかではないですか。そこに今の第1庁舎とプレハブが逆に入るのか、私は心配です。ですから、あそこを早く造り、全部そこに引き込んで今の第1庁舎を解体するとおっしゃいますが、客観的に無理ではないかと考えます。

(鳴海)

東1期棟と西1期棟も造りますので、併せてローリング計画を考えています。

(委員 F)

もちろん検討されていると思いますが、10階の先行される部分は、業務として執務室で使えるのは2フロアぐらいではありませんか。

(鳴海)

それはローリング計画の手法ですから、例えば議会で必要なものを将来のためにつくったとしても、ローリング計画上、場合によっては議会スペースの一部を執務室にして使用するなど、

スペースをつくれれば使い方はいろいろできると思います。

(委員 F)

本議会場は無理ですよ。

(鳴海)

本議会場は難しいですが、他に諸室がたくさんありますので、活用することはできます。

(委員 F)

分かりました。

(奥村)

それでは、恐らく外観のデザインは最終的な表現の結論となりますが、そこに至るまでの中身の議論が随分出てきました。中身の議論になりますと、どんどん芋づる式に範囲が広がっていきますので、実は予定時間を 40 分ほど過ぎています。

(委員 C)

すごく大事なことですからいいのではないですか。

(奥村)

私もそう思います。

(委員 C)

これで終わってもいいと思います。

(奥村)

このことだけですか。

(委員 C)

このことだけです。

(奥村)

分かりました。まだ終わりたくないですか。

(委員 C)

終わりたくないです。

(奥村)

そうですか。他の方はいかがでしょうか。いろいろな方のご意見をお伺いしたいと思います。では、委員 L、お願いします。

(委員 L)

話に追い付いていないところがありますが、確認させてください。簡単に確認すると、余計なスペースが多いのではないかと、余計なスペースがある分、10階まで余計に増えているのではないかと、ということでしょうか。あえて余裕を持たせて増やしたのは、今後、世田谷区の行政範囲や人口が増えるなど、キャパシティーに対応することも考えているのではないかと、自分は一瞬思いました。

(奥村)

第1回目のリング会議でボリュームについて説明していただきましたが、マイクを回していただけますか。

(秋山課長)

ありがとうございます。余計なという言葉にはなっていましたが、今回は、新庁舎と言えども、職員1人当たりの面積が17.7㎡となっております。23区平均は23.5㎡です。

このような中でどのように効率的に執務スペースを確保するのか、それから、今は会議スペースが不足しているため、区が集会室を使っていることから、区民用のスペースを取るため、地下1階に集会室を確保しています。

また、区は会議室をきちんと確保していますが、別々に大きい部屋を確保するのではなく、共用で使えるように効率的にスペースを考えた上で、職員1人当たりの面積を17.7㎡に抑えている庁舎です。これらを与条件として、佐藤総合計画に10階も含めて設計していただいています。

(委員 L)

確かに言われてみると、この10階建ては違和感があると思います。ただ、世田谷区民や職員の利便性を考えると、三軒茶屋の話だったと思いますが、施設を分けるのは難しいのではないかと思います。

僕はあまり詳しくないので分からないのですが、もし威圧感がある場合や物理的な容量がどうにもならない場合に、例えば外観のデザインが都心にあるようなビルを連想させるのですが、色や棟のデザイン、周りの緑から威圧感を少し下げることができるのではないのでしょうか。

(奥村)

確かにそのとおりだと思います。ありがとうございます。その他にたくさんご意見や発言していただきたいと思います。委員 K、お願いします。

(委員 K)

これは地下利用できないのですか。地下を掘って地下 2 階ぐらいにして面積を稼ぐことはできませんか。

(鳴海)

工期が非常に長くなり、地下はコストも 1.5 倍ぐらいかかりますので、地下がこれ以上増えると全く想定した条件に入りません。今の計画では免震装置も付いており、与えられた竣工までの工事工期とコストは、ほぼ目いっぱいです。

(奥村)

工期と工事費は、設定されているので変えられませんよね。

(秋山課長)

やはり一番心配しているのは皆さまもご存じのとおり、国から首都直下地震が相当な確率で来ると言われておりますので、区としてはできる限り早く庁舎を整備したいと考えております。そこで一番短い工期で最大の効率のものを建てたいと考えており、金額についても全く同じ考えです。

(奥村)

ありがとうございます。委員 C もしよろしければ、他にまだお話しされていない方。では、委員 C、お願いします。

(委員 C)

地下の話ですが、東棟の地下に駐車場がありますけれども、これだけの駐車場が必要かどうかも検討してください。駐車場を区の何かで使える可能性がありますから、これはできません、ここですという話では何も進みません。

それから、東棟の 1 階はこのようなスペースになっていますが、これは全部そうなのですか。受付窓口が 1 階にないと、例えば車椅子で来た方は 2 階まで行かければ、受け付けできません。1 階にこのような豪華な交流スペースが要るのでしょうか。交流スペースがなければ、高さは 1 階ぐらい減りますよね。

ですから、私がこないだ申し上げたように、このようにやっていると時間がたってしまうので、みんなでわんわんやってボリュームを減らすワーキンググループを 12 月までの間に 1 回、

つくったらどうでしょうか。

(奥村)

これは私には何とも判断できません。

(委員 C)

これは秋山さんですか。

(奥村)

先ほどのスケジュールの話では、これから 12 月までの間にやらなければいけないことがあるという話もありましたが、ボリュームを減らすためのワーキンググループです。

(秋山課長)

ボリュームに関しては、区としては基本設計（案）中間報告が最適だということで、基本設計（案）を進めていきたいと考えておりますので、ボリュームは現在の規模を前提として設計をお願いしています。ただし、前回も申し上げましたが、各委員の中で検討することに関しては当然、私どもが止めるものではありません。ただし、区としては、ボリュームに関しては、駐車場等を含めて全体で約 7 万㎡が最適だと考えています。

(奥村)

そうはいつでも、どうしてこのようになったのかという。

(委員 C)

何も変わらないと言うならば、なぜリング会議をしているのですか。

(鳴海)

何も変わらないわけではなく、第 1 回目から皆さまの意見を聞いて、変わる部分は一生懸命変えています。

(委員 C)

いや、あまり変わっていません。変えられない部分があるのですか。

(鳴海)

基本的な与条件の部分はプロポーザルの前から綿々と続いている話ですので、その与条件を変えてしまうと、もう一回プロポーザルの前に戻ってしまいます。そうすると、一緒に戦ったメンバーも、与条件を変えるならば話が違ってしまうから、そこに戻るとは厳し

いと思います。

(奥村)

与条件を変えなかったとしても、どうしてそのようになったのかは知りたいという気持ちがありますよね。

(鳴海)

与条件を変える議論は時間だけが過ぎて、意味がないと思います。

(委員 F)

次のテーマに行きましょう。

(委員 C)

だから、私が言っているように、三軒茶屋に移せばいいのです。

(奥村)

三軒茶屋のお話は可能性がないと、区で判断しています。

(委員 C)

可能性がないというのが理解できません。

(奥村)

それについては、個別にお話しされる可能性はありますか。

(委員 C)

1回しゃべっているのですから、ないです。

(奥村)

分かりました。では、十分に議論が尽くされたと思っていない方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さまから一通り意見をいただきましたので、それを参考にしながら佐藤総合計画に案を煮詰めていただきたいと思います。2番のテーマに進みます。

(鳴海)

2番のリングテラスについてご説明します。リングテラスの役割をもう一度おさらいします。リングテラスは、区民、職員にとって日常的な移動動線となり、建物全体の機能と連携を深めます。

テラスの下は雨の日でも濡れずに行き来ができますので、どのような天気でも1階部分を水平移動できます。広場の北側には大階段もあり、ここで上下につながっています。また、この部分でもイベントができ、大階段は特徴的なデザインで、野外ステージができるようなみんなが楽しめる大階段にしたいと思います。

資料 2-2 の少し濃いオレンジ色の部分が、レストランを含む区民交流スペースです。このような部分がリングテラスとつながっていることは、この絵を見ていただくと分かると思います。災害時には、1階部分の広場はたくさんの支援物資、各自治体や自衛隊の車両で埋まっていますが、そのときの歩行空間の確保のために、リングテラスは人が行き来するスペースとして有効に働きます。また、災害といっても建物の火事もあり、いろいろな災害があります。リングテラスは、いち早く2階部分に避難する際に有効になります。

リングテラスの大きさは、第1回リング会議から変わってきています。リングテラス北西の平場の部分は階段のデザインとの関係で、活動スペースが増えていますが、区民会館前のリングテラスは区民会館の既存バルコニーを活用しようと考えていますので、新しく付ける予定であった部分がなくなっています。

区民会館の前のリングテラスをどのように造ったらいいのか、既存バルコニーの活用について、皆さまに今日は3案お持ちしています。お昼にご覧いただきましたが、広場から見たときの区民会館の景観は、縦を強調していますが、そこに既存バルコニーが1本横に入っています。既存バルコニーを活用しながらリングテラスを造っていく考え方を3つお持ちしましたので、意見を伺いたいと思います。

まず提案1は、色を塗っていませんが、破線で示している箇所が既存バルコニーです。現状は幅員がギザギザで出ている所から1.2メートル程度しかありませんので、幅員をきちんと1.4メートル確保したいと考えています。

また、災害時に様々な車が1階を通りますので、テラスのレベルは高さが決められており、6メートル近くになりますし、天井下までは5メートルぐらい必要です。ですから、リングを全部フラットで移動すると、既存手すりの上端レベルに床が来てしまいますので、既存の景観を生かすためには幅を取ります。再生する手すり部分は同じコンクリート素材で、当時できたコンクリートに見えるようにきちんと復元し、構造的にも安定させて造ることが可能です。

ですから、広場から見るときちゃんと同じように見えつつ、床が既存手すり上端レベルにあり、手すりは新規床レベルから1.1m以上の箇所に付きます。手すり子は安全上、造りますが、手すりもできるだけ景観を損なわないように透明なガラスで、立面に示しているような景観になります。これが1つ目の案です。

提案2は、幅を取るために既存バルコニーをきちんと復元し、幅をしっかりと取って手すりを付けます。広場からの見え方は手すりがどのように見えるかで少し変わりますが、この方法が2番目です。ただ、案2の場合は当然、既存バルコニーのレベルが低いので、既存バルコニーの両端にスロープが出てきて、段差を解消します。

提案3は、先ほど写真で見たままの姿です。ということは、幅員は1.4メートルには足りま

せん。1.2メートル程度ですから、いろいろな基準に対しては例えば車椅子同士がすれ違うことは難しいですし、人がすれ違うのもやっとなりますが、通れないことはないというレベルです。でも、しっかり今のまま残ります。

もちろん段差も低いレベルですから、場合によっては既存バルコニーの両端に階段が付いたり、スロープが付いたりします。これは階段でなければいけないわけではありませので、スロープもしくは階段等でレベル差を解消します。3つの計画をお話ししました。

それぞれの見え方ですが、例えば提案3は今のままバルコニーが見えますし、レベル差の解消のために最低限、スロープや階段がありますので、ガラスの手すりが立面に示すように見えます。提案2の場合は、スロープが既存バルコニーの両端にありましたので、スロープのガラスの手すりが見えます。

提案1は、全部リングテラスがフラットに移動できますから、床は少し上がっており、復元した手すりもそのまま見えますが、ガラスの手すりはずっと一直線で少し上のほうに付くという差があります。

今はバルコニー部分の考え方ですが、もう一つあります。現状は避難階段が付いています。

当時はここから逃げられるということで付いていたのですが、ユニバーサルデザインでは上のほうではなく、内側の1階レベルに床を内部に設けていますので、内部で使えない状態になります。また、この開口は全体の壁の耐震補強のために、扉を埋めて補強したいと考えています。

既存バルコニーを生かすのであれば、今は自転車置き場になっている部分を通行することにより、雨に濡れずに移動することもでき、この階段は機能的にも使えない状態になりますので撤去したいと考えています。

先ほどバルコニーの手すり壁の復元という話をしましたが、復元のよい事例が、前川國男先生が設計したロームシアター京都です。既存の手すりがあったものを同じような手すりでも復元し、香山先生が改修して同じように再現して使っています。

その復元は、今の技術では同じように造ることが可能です。レプリカなどで安っぽくなることはなく、コンクリート素材でしっかりとできます。今の技術では、幅員を伸ばして復元することが十分可能です。ロームシアター京都はわれわれ設計者一同、早稲田大学の方も含めて勉強して参考にし、前川先生の設計をどのように生かしてホールを造ったのかを見てきました。

前回、リングテラスに柱があると邪魔ではないかという意見が出ました。人が頻繁に通るピロティ部分はリングテラスの先端に柱がないようにしますが、跳ね出しが3~5メートル、多い所では6メートルぐらい出ている所もありますので、安全性と耐震性のためにも、資料2-5の赤い点線部分に関しては通行の妨げにならない程度に、サポートする細い柱を設けたいと思います。

リングテラスへの動線は基本的に階段もありますが、松陰神社側から来ると東1期棟のエレベーター、西側からは西2期棟のエレベーターが使えます。

前回、リングテラスは広場の地盤面から6メートル近くありますので、スロープを付けた場

合にどのぐらいになるのかというご質問がありました。現行法規では、スロープの長さが 130 メートルぐらい必要になります。130 メートルは資料 2-6 でいうと、ここからこの辺りまでです（資料 2-6 の左下部分参照）。6 メートル近く上るため、長いスロープを付けるのはなかなか厳しいのではないかとということで、今日の資料にしています。緊急車両が通行可能なリングテラスの高さを確保するために、どうしてもこのぐらいのスロープの長さになります。

今のスロープの断面は最小限の幅で考えていますので、実際に多くの人が上り下りすることになると、最低基準の 1.4 メートルでは足りないので、スロープをこのプランの中に落とし込むのは厳しいというのが私たちの意見です。以上です。これについて皆さまにご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(奥村)

ありがとうございます。区民会館の外壁のバルコニーについては、私たちも本日のお昼頃に歩いて実体験してきました。そこで様々なことが見えたと思いますので、それを考慮しながら 3 つの案についてどのような工夫がいいのか、ご意見をいただきたいと思います。最後に説明がありましたスロープについては切り離して、後ほど皆さまとお話したいと思います。

実際に歩いて気が付かれたこと、このようところがよかったなど、どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。では、委員 K さん、お願いします。

(委員 K)

今 3 つの案を出していただきました。簡潔に言うと、最後の現行を残す案が私は最適だと思います。あまり細かいことは言いません。

(奥村)

最後の今のままの状態を残すという案ですね。

(委員 K)

そうです。

(鳴海)

こちらは階段がある案でお示しましたが、場合によってはスロープでも可能ですから、階段であってもスロープであっても、この案がいいのではないかとことです。

(委員 K)

もう一つ補足で説明させてください。実際に人の動線として、区民会館の前を通り第 3 庁舎に行くかということ、行かないのではないかとというのが私の率直な意見です。もしこの部分に非常用の物資などを置くのであれば、東棟と西棟のリングテラスを広くするほうが効率的かと思

います。ですから、この部分に検討案 1 と検討案 2 を加えて考えた場合、逆に、その面積を東棟と西棟のテラスに広げれば、今の前川設計を踏襲できる形になると思います。

(奥村)

ありがとうございます。では、学識 Z 委員、お願いします。

(学識 Z)

今日は区民会館のバルコニーに上げていただく機会をつくっていただき、ありがとうございました。僕は半分プロですから、下から見ていて想像できていなければいけないのですが、感想としては思った以上に折板になっている所が広いと思いました。

今、あそこはめったに行かないというお話がありましたけれども、1.2 メートルしかない所は部分的で、その奥の広がり相当ありますから、若い人たちのたまり場になることのほうが心配かもしれません。ぜひ設計では折板の奥の広がった部分をいい空間にさせていただき努力をしていただきたいと、感想として思いました。

(奥村)

ありがとうございます。現在はプランターが設置されている場所も外してしまえば、それなりに広がりますね。その他にいらっしゃいますか。委員 J、お願いします。

(委員 J)

今日、自分も上げさせていただきましたが、思ったより狭いと感じました。ただ、先ほどいろいろお話があった中で、残すならきちんと残したほうがいいです。パッと見ると、1 案が横から見るときれいかと思ったのですが、歩く位置が手すりの高さになっているので、下から見ると手すりの穴から見えるのが床なのかと思い、あまり美しくなさそうだというのが個人的な意見です。

きれいに残すなら 3 案かと思いますが、出っ張っている所にパイプがあり、余計に狭くなった所の縦のものは何というものですか。

(奥村)

雨どいです。

(委員 J)

あれが取れるものかどうか分からないですし、プランターがあったのですけれども、あれは取り払ってしまっているのではないかと思いました。

(奥村)

ありがとうございます。雨水の縦といは取り外すことはできますか。

(鳴海)

ホールの場合は音の問題がありますから、縦といは内側に隠すわけにはいきません。ホールの場合は遮音して隠すか、外に出す選択しかありませんが、検討したいと思います。

(奥村)

せめて出っ張った所に付いているのではなく、引っ込んだ所に付いているとまだいいかもしれません。

(鳴海)

検討します。

(奥村)

その他にご意見はありませんか。委員 G、お願いします。

(委員 G)

今日、見させていただいて、私も往来するには少し狭いと思いました。手すりも前川建築だということだったと思いますが、あの手すりはすごく低いと思いました。足が掛かると、子どもが落ちますよね。

(鳴海)

はい。

(委員 G)

少し上げるという話もありましたけれども、ガラスのものにされると聞いたので、それに変わってしまってもよいと私は思います。

(鳴海)

ヨーロッパの歴史的な建造物の保全でも、手すりが低かったり、様々なものが現行法規に合っていないことがあります。それを満たした上で、ガラスで処理することがかなり多いです。ですから、今回も安全に問題のないガラスと手すりを考え、できるだけ景観は保ちたいと思います。

(奥村)

お願いします。

(委員 B)

私も実際にその場所に行ってみました。やはり手すりは低いと思いました。区民会館前の場所だけではなく、リング全部の手すりを考えていただきたいのですが、リングができればいろいろな方が通ります。健常者は特に手すりを越えて落ちることがありませんけれども、車椅子の方や知的障害の方の中には乗り越えてしまう方もいらっしゃいます。高さを決めるときには、知的障害の方にどのぐらいの高さが必要なのかを確かめて、高さを決めていただきたいと思います。

(鳴海)

分かりました。

(委員 B)

それから、1案と2案、3案ですが、立場上、車椅子が無理なく通れるのであれば、どれでもそれぞれいいという気がします。

(奥村)

車椅子で通れるためには、スロープでつながっている必要があるということですね。

(委員 B)

そうです。通ればいいです。

(鳴海)

可能であれば、スロープにしたいと思います。手すりの高さが1,100以上と書いていますが、1,100以上は最低法規です。現在、一般的に吹き抜けや、落下すると大変な事故になる場所の手すりに関しては非常に高くなっています。1,400、1,500、あるいはお子さんが来る場所では非常に高い頑丈な手すりになっています。われわれも頑丈な手すりを高く付けることで、絶対にそのようなことがないようにするべきであると考えています。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 A)

私も今日、テラスに上がらせていただいて、今はプランターが置いてあり、手すりに近づけ

ないようになってはいますが、低くて危ないと感じました。ユニバーサルデザイン的にも、車椅子を利用される方には折板構造なのでこぼこしている所は狭いと感じましたので、安全上、私は1案がいいと思います。安全上もそうですし、見た目の話でも今の手すりが低いので、新しく手すりを付けなければなりません。

外から見ても新しい手すりが出てくる見映えになってきますから、1案のリングがガラスの手すりですとつながっているほうがきれいかと思えますし、床はフラットのほうが利用しやすいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 F さん、お願いします。

(委員 F)

端的に言うと、私は1案が一番いいと思います。といいますのは、2案と3案ですとできるだけデッキを残そうというのは分かるのですが、丸々残りません。

例えば2案でも約半分しか残らず、残りにスロープを付けると、あそこは別のものを造ることになります。ましてや3案のように階段になっていると人の流れ、そして、幅が狭い所があります。100パーセント残るのであれば私もいいのですが、そうでなければ1案がいいのではないかと感じています。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。委員 M、お願いします。

(委員 M)

立面的に見ても、無理やり既存のデッキを残すと、統一感が取れません。あそこだけを残すと、どうしてもいろいろなものが混ざってくる感じがするので、1案がいいと思います。それから、幅が大事ですから1,400欲しいと思います。リングの機能として持たせるのであれば、幅がそれなりに要ります。

それから、会館に対する音です。人があそこをかなり通ることを想定すると、固体振動が会館側に出てくるのではないのでしょうか。会館の資料にも書いてありましたが、それを下げるためにどのようにするのかをお伺いしたいです。浮き床にすることになりますか。

(鳴海)

浮き床で縁を切ること、それから、歩く音や飛び跳ねる音は切ったとしても、壁をたたいた場合などはホールに振動が伝わりますので、その他にも様々なことを考えなければいけません。その点についても、検討したいと思います。

(委員 M)

ここは丁寧に検討していただきたいと思います。いろいろとスケールが書いてあり、1/300、1/800 と寸法が出ていたので大体分かってきましたが、東棟の前面に斜めに直線でデッキが出るような図が描いてありますが、建物からデッキの先端まで広い所では 6.5 メートルぐらい出っ張っています。この広さは検討すべき点ではないかと思います。

資料 2-2 の図面で、東棟から西棟に行く辺りは、交差的にテラスの広い部分を利用してイベントが可能と書いてあるのはいいと思いますが、通路の機能しかないような所が広すぎるのではないかという懸念があります。

寸法的にきちんと押さえていただいて、待合室の右側にあるエスカレーターの所が出っ張っていますから、これを引っ込めると、もう少しスロープ全体の平均値として幅が抑えられる気がします。ですから、寸法を抑えた図で、これぐらい本当に出っ張った感じがしないのかどうか。つまり建物からデッキの先端までの寸法も、丁寧に押さえてほしいと思います。

シンボリックになっている階段があり、イベントができるという位置付けになっていますので、階段の幅をもう少し広く取るなど、全体のプロポーションを寸法的に押さえていただきたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。様々な角度から多くのお話をいただきました。これらを加味しながら、鳴海さんの方で更に検討を進めていただきたいと思います。

(委員 B)

スロープについては切り離してお話をされるとおっしゃいました。

(奥村)

只今からスロープのお話に移ります。2 カ所のスロープの話がありましたので、そのスライドを映していただけますか。全部で 130 メートル程度の延長が必要になりますが、いかがでしょうかという投げ掛けです。委員 B さん、お願いします。

(委員 B)

おっしゃることも分かるのですがけれども、例えばリングに車椅子で上がり、地震が起こったときに、車椅子で下りるすべがありません。エレベーターは非常用電源があるとおっしゃいましたが、停電しない場合でもエレベーターは止まってしまう。ですから、何とかスロープでリングを上り下りできる工夫がないものかと、まだ諦めきれません。

(奥村)

同様のご意見をお持ちの方がいらっしゃいますか。委員 K、お願いします。

(委員 K)

鳴海さんは、先ほどジグザグにスロープを造るとおっしゃいましたか。

(鳴海)

階段がある辺りに設置する場合は、このようになりますということでお示しました。上り方は多様にありますし、長さにすると資料 2-6 の下段でお示したとおり、130 メートル程度はありますので、行って戻るとこの半分で済みます。

(委員 F)

当然、スロープ下部も通れますよね。

例えばリングテラスの近くは 4 メートルと高いですから、テラス下部を利用すれば必ずしも 4 列分の幅までは必要ではありませんよね。

(鳴海)

列が必要だということではありませんので、折り返しは多様に考えられます。

(委員 F)

中にいろいろできますね。

(鳴海)

いろいろなことができます。ただ、長さは 130 メートル程度にはなりません。

(委員 K)

東京大学でコ・デザイン協議研究会という会合が行われています。今日はワーキンググループが行われており、熊谷晋一郎さんという先生が開催されています。その中で基調講演を行った先生が、階段を横切るようにスロープを造るのです。階段があって、サンシャイン 60 のようにそこをジグザグにして、手すりも付けてくれれば、障害のある方と健常の方が一緒の感じを得られるのではないのでしょうか。

お年寄り足は曲げるのが難しくなります。老人体験でも足が曲がらない状況になったときに、やはりスロープのほうがいいと思いますので、サンシャインのように階段の中にスロープを設けるという考え方も検討していただきたいです。それから、スロープと階段の長さですが、西側の入り口から徐々に上がり、西側のピロティの道路部分までスロープにしまえば、かなりの距離で角度が緩くなるのではないのでしょうか。

(鳴海)

今おっしゃるのは、西棟ピロティから西側隣地境界まででしょうか。

(委員 K)

そこではなく、もっと西のピロティの道路部分までです。そこを階段にしながらかぎザグの
スロープにすれば、何か面白いことができるのではないのでしょうか。

(鳴海)

階段とかがザグのスロープはわれわれもスケッチして検討しましたが、改めてスケッチして
みます。

(委員 K)

遊び心がほしいと思います。

(鳴海)

図面にお示した階段の範囲で検討したのですが、スロープの勾配が足りないで西側隣地
までを全てスロープとして使わないとできませんでした。改めてスケッチしてみますので、ご
覧いただいて判断していただきたいと思います。

(委員 K)

よろしくをお願いします。

(奥村)

今の議題について、ご意見ををお願いします。

(委員 B)

すいません。スロープについて検討してくださるのは、西側から入る所だけですか。

(鳴瀬)

スケッチはしますが、階段と一体化したスロープを付けると恐らく資料 2-6 のようには収ま
らないので、階段と一緒にスロープがほとんど埋まってしまうと思います。

(委員 B)

例えば 2 階にいてエレベーターが止まった場合は、どのようにしたらいいと思いますか。そ
の可能性もあります。何人かその辺りにいる人の力を借りて、4 人がかり、5 人がかりで階段を
使って下ろすのですか。

ですから、そのようなときのために、スロープで下りられるなど何らかの方法が必要です。
今、福祉施設などは全部、スロープで避難できる経路を確保するようになっています。リング
にいてエレベーターが止まった場合にどのようにしたらいいのか、これが抜けていたら片手落

ちではないかと私は思います。

(鳴海)

スケッチはしてみます。また、その考え方はよく分かります。しかし、福祉施設や一般の住宅だと階高が低いので、例えば 3.5 メートル、3.6 メートルの場合はスロープが 80 メートルぐらいで済み、福祉施設などであれば、スロープの長さとしても現実的に対応することができますが、今回は 6 メートル近いので、130 メートルの中でどれだけのことができるのかももう少し検討してみなくてはなりません。

(委員 B)

それも分かるのですけれども、何かいい方法がないでしょうか。

(鳴海)

庁舎で 2 階から地盤面までスロープを設けたというのは、全国を見ても例があまりありません。そのような施設との違いがありますし、今のプランのスペースではスロープで埋め尽くされるのではないかと考えられますが、今おっしゃったことは検討します。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 B)

よろしくお願いします。

(奥村)

その他にこのことについて、ご意見はありますか。委員 F、お願いします。

(委員 F)

スロープは前の計画では西 1 期棟の向こうにタクシー乗り場と車椅子の方の乗降場所が図面に明示されていましたが、今のお話のように、2 階から 1 階に下りることを考えないといけないのではないのでしょうか。あそこまで車で来られるということは、例えば西側ピロティのスロープで地下 1 階へ下りることよりも、リングから 1 階に下りるほうが大切ではないかと思います。もう一つは、申し訳ないですけれども、規則は分かりましたが、20 分の 1 というのはかなり緩いのではないかと思います。私は単純に 15 分の 1 ぐらいにならないのかと思ったのですが、何か法律があるのでしょうか。

(鳴海)

今は15分の1なのですが、条例があります。

(委員 F)

20分の1になっていますか。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

区の条例ですか。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

そうですね。ある程度行ったら踊り場を造れというのはありますから分かるのですが、20分の1となっているのですか。ごめんなさい。これは15分の1ぐらいではないかと思ったので、質問させていただきました。

(鳴海)

他の自治体では15分の1の場合もあります。

(委員 F)

要するに、西のほうへ下りることよりも、デッキに上がっていて何かあったときに下りるほうが大事ではないかと思えますけれども、場所的には非常に難しいという考えですか。

(奥村)

ありがとうございます。外は車で移動もできますが、デッキから1階へは車では移動できないので、そちらのほうの方が重要ではないかというお話ですね。

(委員 C)

ちゃぶ台返しで悪いのですけれども、私は皆さまの意見を聞いていると、デッキありきでお話ししていますよね。このデッキが果たして必要なかどうかという原点に戻ったほうがいいと思います。

最初の頃にこのデッキは要らないという意見も結構ありましたし、説明会でも要らないとい

う意見が出ています。障害者の方のお話を聞くと、ものすごく困難ですし、階段もすごく狭くなります。このような狭い広場にひさしが出て、影ができます。

一番嫌だと思ったのは、デッキを通すために、区民会館の前川さんの横に柱が建つことです。これは前川さんが泣くのではないかと思います。今日出てみて、前川さんのここは素晴らしいですから、あそこだけ開放して、デッキは要らないのではないかと思います。ちゃぶ台返しで、できませんと言われると思います。

(奥村)

意外なご意見をいただき、びっくりしました。今おっしゃったのは、前川建築のバルコニーはきちんと残して、それ以外の場所は必要がなければ、テラスは造らなくてもいいのではないかとのご意見です。メインのコンセプトの部分にも関わっていると思うので、このような趣旨で造り、このように使い勝手がいいと、今までもご説明されてきたかとは思いますが。

(鳴海)

冒頭で申し上げたテラスの防災上の問題もそうですし、ひさしは影になると言いますが、高温多湿で雨も降る日本の風土においては、ひさしや屋根があるのはとても大事なことです。ひさしのない建物はありません。

(委員 C)

そのようなことはないでしょう。

(鳴海)

日本では、ビルでもひさしのない建物はほとんどありません。小さい、大きいはありますけれども、入口前で傘をたたむために少し出たひさしがあるだけのものもありますがひさしはありません。

(奥村)

日本の建物の良さを取り入れながらということを説明していただきました。様々なご意見をいただきました。次のテーマに急ぎたいと思いますが、皆さまは少しお疲れになっていらっしゃると思いますので、ここで 10 分ほど休憩時間を取りたいと思います。

(休憩)

(奥村)

それでは、短い休憩時間ではありましたが、進められるように頑張りたいと思います。皆さまとお約束していた時間である 4 時半まで、あと 25 分です。その中であと 5 つのテーマをこ

なすのは難しいと思いますので、大変恐縮ですが、30分だけ延長させていただく方向でご了解いただきたいと思います。

どうしても4時半ではないといけないという方は、申し訳ありませんが、意見を書く欄をご用意していますので、そちらにお書きください。5時まで延長させていただいてよろしいでしょうか。

(一同)

結構です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、スピードアップして進めたいと思います。次の3つ目のテーマは、西側アプローチのしつらえについてです。それでは、鳴海さん、よろしくお願ひします。

(鳴海)

3番の西側アプローチについてご説明します。西側アプローチについては矢印が出ていますように、今後利用が増えることを想定して、しつらえを考えました。西側から見て、まずみどりの連続で、緩やかな階段を付けることで、広場側に導いていくことを考えました。

正面のしつらえも3階建てのフラットな壁がそそり立つというよりは、少し見通しをよくするために、地下1階及び1階を少しセットバックさせて、外部階段の方へ入りやすくしました。補助154号側から見ると、この階段が向こうに行くところへこんでいて、よく見えるように考えました。

奥村：ありがとうございます。先ほどスロープの件は改めて検討することを了解していただいていますので、それも含めて西側アプローチについてご意見、ご質問を承りたいと思います。委員K、お願いします。

(委員K)

先ほども言ったとおりですが、階段と併用のジグザグのスロープです。前回も言いましたけれども、建築家の方は象徴的に階段を造りたがります。

(鳴海)

象徴というよりは、丘のようにゆったりと上れるものを造りたいので、スロープを一旦、西側に造ったのですが、何度も折り返しになったものですから、今回は大きく少し緩やかな階段を考えてきました。

(委員 K)

サンシャイン 60 は分かりますか。

(鳴海)

はい。

(委員 K)

あのような感じでやっていただきたいです。

(鳴海)

階段の 1 段 1 段の中に、斜めに横切るようにスロープが入っています。

(委員 K)

そうです。

(鳴海)

恐らくそのスロープの折り返しの勾配をやっていくと、全部資料 2-6 のスロープのようになる可能性もありますので検討します。

(委員 K)

まず遊び心と、われわれこの会議の委員は 50 年の責任を持っているわけですから、本当に真剣に考えていかなければいけません。先ほどリングが本当に必要かどうかということ、例えば私のスロープの考え方としては、あのリングを造るのであれば、7 メートルの所を 7.4 メートルに変えて、緩くリング全体を回すようにプラス 1.4 メートルでだんだん下りていくイメージです。伝わりますか。

グルッとゆっくり途中で踊り場を交えながら、1 周して下りていくという考え方ならば、高さ的には緩い 6 メートルぐらいでしょう。このぐらいであればいいのではないのでしょうか。私は後から継ぎ足したと思いますが、とにかくわれわれは 50 年後、60 年後、鳴海先生がいい設計をしてくれたと言われるようなものにしたいです。

ですから、先ほども 10 階部分もいいものができるようにしたいので、皆さん真剣になってこのようなことをしています。来年の 4 月までに決めなければいけないことは特にないと思っていますし、本当にいいものを造るためにはある程度の時間がかかると思います。よろしく願います。

(奥村)

ありがとうございます。その他に西側アプローチについて、ご意見をお持ちの方はいらっし

やいますか。それでは、次は4つ目のテーマであるランドスケープの考え方についてです。ご説明、お願いします。

(鳴海)

ランドスケープの考え方についてご説明します。世田谷区のみどりの現状については、駒場公園やオリンピック公園、羽根木公園などのたくさんの公園があり、まとまった緑みどりが点在しています。資料4の縦と横の交点の赤い丸の所が区庁舎の位置です。それをもう少し拡大したものが次の図です。「みどりの基本計画」の中では、地域のみどりの拠点形成をめざす場として位置付けられています。

今回のコンセプトとしては、この広場を中心にみどりの波紋のように広がっていき、武蔵野の雑木林のような原風景を少しでもみどりのある部分に再現していけたらいいという考え方で進めています。資料にある写真がそれぞれの今の様子です。

実際にプランの中で、屋上も含めてみどりがどのようになっているのかを上から見た姿です。その中では入り口が南北4カ所ありますが、みどりも含めたアプローチの顔を造りたいと考えています。

まず東側は何ともいっても、今あるケヤキ並木を国士舘大学のほうにも新しく発生させていき、ケヤキ並木を大切にしたいと考えています。西側の住宅地にはかなり多くみどりの緩衝体を設け、プライバシーなど様々なものに対して、みどりでも配慮したいと思います。西側の大きな階段へいざなうみどりでのアプローチも、同時に考えたいと思います。

南側については、量はそれほど多くはありませんが、少しでも緑地帯を造り、ホールの舞台の後ろにあるシンボルツリーを生かしながら、南側から導きたいと思います。北側については、国士舘大学のほうにも少しみどりがありますので、それと呼応した形で連携を取りながら、アプローチの空間の北側にある2本のケヤキを1つの目印として、緑化の役割を果たしたいと思います。

リングの中の広場に関しては、今のケヤキの群生を大切にしながら考えていきたいと思っています。資料では現状、東の敷地では緑化率が28%、西の敷地では緑化率が38%となっています。みどり率に関しては、今後2つの敷地で33%以上を確保していきたいと考えています。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、ランドスケープ全般について、ご質問、ご意見、何でも結構ですから、委員の皆さま、挙手していただけますか。委員B、お願いします。

(委員B)

これもお願いですが、桜の木を植えていただくことはできないのでしょうか。たくさんではなくても、2本、3本植えられていると、季節になれば、桜の花を見に行こうと思う方

もいらっしゃると思います。

(鳴海)

ランドスケープの専門家もいますので、併せて植生やふさわしい場所を今後検討します。

(奥村)

ありがとうございます。では、委員 L 委員、お願いします。

(委員 L)

自分の近所の話を出してしまいましたが、自分の住んでいるところは水が豊富です。もともと地下水や農業用水などがあり、それに準じてみどりが結構ありました。

しかし、もともと林だった所は全て区画整理されてしまい、ここ数年か、10年の間ですっかりなくなってしまいました。小学校の前に農業用の水路があり、水が流れているのでサギなどの鳥が現われましたが、いつの間にかいなくなりました。

しばらくたって少し離れた所にそのような風景を復元したという公園ができたのですが、水路はコンクリートでべたべた塗り固めた感じで、このようなものかと感じました。ですから、計画は何となく分かるのですが、ただ単純にみどりを植え込んだ、再現したではなく、もう少し実際の自然に根差した、一体化するみどりにしてもいいのではないかと思います。

(奥村)

ありがとうございます。小さくても本物の生態系が感じられて、生き物が寄ってくるようなみどりになるといいということですね。

(委員 L)

そのようなものでもいいのではないのでしょうか。

(奥村)

ありがとうございます。では、委員 K、お願いします。

(委員 K)

私は最初の会議で、水を流してくださいと言いました。先ほど委員 L もおっしゃったように、世田谷区は水があちこちから湧いており、非常に魅力的だった部分がどんどんつぶされてきた歴史があります。

植生上もケヤキにこだわらず、桜、モミジ、ブナ、カシなど多様性のある植物を植えて、四季がそれぞれで楽しめるような植栽にしていきたいです。ただ単純にケヤキだけを

残せばいい、ケヤキは世田谷区のシンボルだからではなく、どんどんお水を流してください。サギがいなくなって、オレオレ詐欺が増えたとはならないように、もう一回、サギを戻すような風景にしてほしいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。先ほどの説明の中には雑木林などがありました。では、委員 D、お願いします。

(委員 D)

前回 7 月の会のときにチームでの討議があり、われわれのチームでは屋上から富士山を見たいという案を出しましたが、この案ではどこまで立ち入ることができるプランになっているのか教えてください。

(奥村)

西棟の 4 階辺りからであれば富士山が見えるのではないかという話がありました。

(鳴海)

ええ。屋上については管理などの面で制約がありますので、秋山課長、お願いします。

(秋山課長)

私からお答えします。富士山につきましては、西棟の 4 階や 5 階から見えるのではないかというご意見をいただいたと記憶しています。区としても屋上緑化にも増して大きな、管理等の問題はありますが、例えば区民の方が何かのイベント時に、5 階から富士山を見られることがあると思います。

そういったことも含めて区としても、今後、検討していきたいと考えます。今の段階で屋上全てに入ることができるとはお伝えできないので大変申し訳ないのですが、今のご意見を踏まえて考えていきたいと思っています。

(奥村)

ありがとうございます。富士見テラスなどがあるといいですね。他の委員の方でご意見がおありの方はいらっしゃいますか。

(委員 C)

壁面緑化はどのようになっているのでしょうか。

(鳴海)

われわれは壁面を使う緑化は、積極的には考えていません。われわれもいろいろな建物の壁面緑化を経験しましたが、管理の問題とメンテナンスの問題があり、また、成長して内部からも外から見ても効果的に壁面を覆うというのはなかなかうまくいかない現状があり、現時点では壁面緑化を積極的に用いることは考えていません。

ただ、これは今、梅丘の施設でも行っているのですが、壁面ではなく、例えばプラントボックスをバルコニーやテラスに置いて、少しお花などがあるという案は考えられると思います。

(奥村)

よく言う緑のカーテンですか。

(鳴海)

いわゆる緑のカーテンは考えていません。

(委員 C)

でも、丸の内や京橋のほうはすごくうまくいっています。

(鳴海)

そのようなものもありますけれども、メンテナンスに大変苦労していますし、相当な費用をかけて造っています。私たちは公共で行った例もありましたが、うまくいった例がありません。緑化率が全然足りず、壁面緑化まで使わなければいけないということになれば、検討したいと思います。

(奥村)

ありがとうございます。

(奥村)

他にはありませんか。それでは、次のテーマに進みたいと思います。

(鳴海)

区民会館の整備に関する考え方についてです。基本的な考え方として、まず、外観は現状をきれいに洗浄して補強を行い、当時の外観に近づけたいと思います。その事例もありますし、今の技術であれば、かなり復元できると思います。内部機能は現行法規、安全基準がかなり変わっていますので、これらと合致させます。それから、音響や舞台性能の機能を向上させて改修したいと思います。

構造耐震補強については耐震性能 I 類相当、つまり一般の建物よりも 1.5 倍強いので、地震に対してもかなり強いものになると考えています。耐震補強する部分は、資料の図面上の赤い部分を対象としています。特に舞台周りや客席の後ろ側の両側を構造上、補強することによりかなり強まります。

平面の部分がどのようになるかということについて説明します。まず、赤い部分に 2 層吹き抜けの明るくサンクンガーデンを見通せるエントランスホールがあります。先ほど松陰神社から訪れた際に、ホールの面影が見えなくなったというご意見をいただきました。たしかに、建物の外観上は少し変わっていますが、できるだけサンクンガーデンも、エントランスホールも透明感があって見通せるようにしたいと考えています。

区民会館の階段部分は、もちろん現行法規に合わせた手すりの高さになりますので、技術的検討はありますが、前川先生の階段の意匠を復元したいと思います。区民の活動の場である練習室や集会室は地下 1 階に、造りたいと考えています。サンクンガーデンに面した入り口も、単独利用できるように造りたいと思います。

楽屋部分については新築となりますが、大、中、小の楽屋を現在と同じ位置に 2 層で造りたいと思います。エレベーターで練習室などに新たにつないでいき、お客さまも、出演者も使いやすい施設にしたいと思います。トイレは数を増やし、ユニバーサルデザインにも配慮して、様々な方が使いやすいトイレを造ります。

こちらは断面図です。公共施設の多目的ホールとして機能の向上を図ります。特に椅子は安全基準はもとより、幅や奥行きを最新の標準サイズに変更したいと思います。また、舞台の見やすさも向上させるため、段床についても見えやすいように工夫したいと思います。

また、舞台の開口を高くし、できるだけ大きくするとともに、音響反射板を客席と一体的に整備します。現在、音が抜けることがあります。これを防ぎ、豊かでしっかりした響きのあるホールを目指して改修したいと思います。舞台機構については手動をオール電動に変えて舞台袖にある綱元をなくし、広々とした空間を造り、舞台周りを使いやすくしたいと思います。

ホール内の壁面は折板構造の特徴を生かしつつ、音響シミュレーションを行い、音響が向上するホールを造りたいと思います。区民会館についてのご説明は以上です。

(奥村)

ありがとうございます。区民会館については、利用者団体の方たちにもご説明する機会がありました。

(鳴海)

そういった機会も平行して進んでおり、たくさんの意見をいただいていますので、今後継続して行っていきたいと思います。

(奥村)

ありがとうございます。皆さま、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。委員 M、お願いします。

(委員 M)

言わずもがなで記載されていないのかもしれませんが、これは 6 メートルを超える特定天井ですよね。

(鳴海)

そちらについては微妙です。

(委員 M)

微妙なのですか。

(鳴海)

ええ。担当からご説明します。

(持田)

大きさやスペースでは特定天井に該当する基準になりますが、ホールの場合はずり天井ではなく、そもそも格天井、しっかりとした天井ですから、特定天井として扱わないという方向感で進めています。

(委員 M)

分かりました。では、今の格天井の躯体をそのまま活用するのですか。

(持田)

今も下地がしっかりした天井になっていますので、同じような形で改修します。

(委員 M)

分かりました。

(奥村)

只今のお話は専門的な内容でしたが、つまり最近天井が落ちる例もたくさん出てきていますが、それは安心ですという内容であったと解釈していいですか。

(持田)

結構です。

(奥村)

ありがとうございます。委員 K、お願いします。

(委員 K)

エレベーターの大きさについてですが、ぽっと付けたようなエレベーターではなく、なるべく大きいものを置いていただくと助かります。

(奥村)

ありがとうございます。では、委員 B、お願いします。

(委員 B)

今、それを申し上げようと思っていました。最近は車椅子がすごく大きくなっており、狭い所だと乗れないときもありますので、少し大きいものではなく、すごく大きくしてください。

それから、多目的トイレにユニバーサルシートを備えていただきたいと思います。必ずしも全部のトイレには申しませんが、例えば1つの建物のどこか1カ所に、必ずユニバーサルシートが備えられているトイレがあるようにしてください。全部に入っていればそれに越したことはないのですが、お願いしたいと思います。

多目的トイレは、少し広めの所に何もかも備わっていればいいわけではないというのが最近の考え方になっていますので、障害の方やオストミーの方が使いやすいトイレにしていきたいと思います。

(奥村)

かしこまりました。ありがとうございます。ユニバーサルシートとは何ですか。

(委員 B)

ベビーのおむつ替えではなく、大人でもおむつを変えられるシートです。

(奥村)

分かりました。ありがとうございます。委員 K、お願いします。

(委員 K)

この間、板橋区役所を見学に行ったときに、オストメイトの方は30分以上、時間がかかるので、他の人が入れず、列になっていました。板橋区役所では、2個付いているうち1個だけが

オストメイトというパターンだったと思います。障害に合わせたお手洗いをお願いします。

(奥村)

ありがとうございます。では、委員 F、お願いします。

(委員 F)

音響について説明していただき、非常に安心しています。今まで音楽ホールではなく、多目的ホールだという区の説明でした。例えば合唱や演奏に関しては、音響が非常に良くありませんでした。ステージの上の反射板は前から図面に出ていましたので、単に多目的ホールだからこれだけでいいとなるのかと思い、心配していました。材質や周辺の吸音の問題もあります。出入り口の防音もかなりしっかりやっただけだと聞いて非常に安心しています。

それから、細かいことですが、平面図で示されていた 1 階部分の南側に風除室があり、南から入るようになっていますが、あそこは池がありますから、東から入るのはいけないのでしょうか。

その上に L 型で階段がありますが、これはどこに行くのでしょうか。1 階と 2 階、地下の図面も見ても行く先が分かりません。

(鳴海)

模型を造っていますので、これでご説明します。

(委員 F)

細かくて、申し訳ありません。また、エントランスホールに柱がありますが、柱の横に点線で長く引っ張っています。他の執務室も同じく柱がありますよね。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

柱が単体ですが、こことピロティもそうですけれども、これは何か特殊なものなのでしょうか。ずっと 2~3 メートル近く壁があるということでしょうか。

(鳴海)

柱については構造上の安定を図り、摩擦力や引き抜きなどの様々な問題に対応するため、下部は 1 本とし、上部は 2 つに分かれて上げています。そのような意味での柱の長さを示したものです。

(委員 F)

それは目線でよりもう少し上ですか。

(鳴海)

資料1のパースの図に少し斜めの線が見えますので、そちらでご確認いただけます。

(委員 F)

斜めの部材が入るのですね。

(鳴海)

ええ。柱の下部では1つなのですけれども、上部で上げています。この構造がベストだと考え、検討しています。

(委員 F)

分かりました。風除室の入り口は、なぜエントランス側に設けないといけないのでしょうか。

(鳴海)

南側から入れるようにしつらえました。

(委員 F)

あそこは下が池です。

(鳴海)

池の手前にまだスペースがあります。

(委員 F)

ありますか。

(鳴海)

ええ。われわれは設けられると考えています。

(委員 F)

そうですか。私はすぐ池だと思いました。

(鳴海)

すぐ池ではありません。

(委員 F)

なぜ東から入らないのかと思いました。

(持田)

現在もレストランけやきがあります。

(委員 F)

ありますか。

(持田)

ええ。池との間に少しテラスがあり、飲食ができるスペースがあります。

(鳴海)

そちら側のスペースにはテーブルも置いています。

(持田)

現在も1階のレストランけやきは、そちら側からも入れるようになっています。

(委員 F)

1階ではなく、今は地下でしょう。

(持田)

はい。地下です。

(委員 F)

あれは1階の部分です。

(持田)

こちらも同様です。レストランけやきの現状のレベルで入り口を設けようと考えています。ピロティから入るエントランスホールが1階の ~~GL~~ グランドレベルで、その下に階段やエントランスホールと書いていますが、この部分が1階から約2メートル下がります。

(鳴海)

2メートル下がったレベルが池のレベルです。今のレストランけやきのレベルです。

(委員 F)

ということは、B1 ではないですか。

(鳴海)

半地下のような扱いです。

(奥村)

それでは、委員 N、お願いします。

(委員 N)

多目的ホールとお伺いしたいのですが、この工程でいうと巨大なホールをもう一回造る感じ
です。新入社員の面接や大量の人を集めることがあるという話がありましたが、座席下部を引
き出し型にしたり、もう少し使用方法を考え、固定席ではないほうが使いやすいのではないで
しょうか。

(奥村)

使い方の与条件になりますね。

(秋山課長)

今のお話のように座席を可動式にする技術は確かにありますが、その場合に音響との関係が
出てきますので、基本構想において、固定席とすることとさせていただいています。固定席と
することにより、音響が向上します。

ただし、今回、前舞台が少しへこんでいますが、前舞台は可動式の舞台となります。前舞台
が下に沈んだ際は、その場所に椅子を置くことができます。これにより、座席数を確保してい
ます。このような観点から、座席を固定席にすることにしました。

座席については、全体で約 900 席を設置できるということが分かっていますし、サイトラ
インも現在より大幅に改善されますので、舞台がより見えやすくなります。

(奥村)

音響の観点から、固定席のほうがいいのではないかとということでした。

(委員 N)

いいことは間違いないです。

(奥村)

多目的という観点では、もしかすると、固定席ではないという案もあるのではないかと

たご質問でした。ありがとうございます。その他に委員、何かご意見はありませんか。お願いします。

(委員 C)

今日も見てきましたけれども、私は前から区民会館に入る動線がよく分からないのですが、今は広場のほうから入っていますよね。今のエントランスホールです。

(鳴海)

広場からではなく、ピロティからエントランスホールに入ります。

(委員 C)

1 階の図面を見ると、真ん中にトイレがあるのは変ではないでしょうか。必要なのですが、かなり長い距離にトイレがあるので、入った途端にトイレがあるのかと思います。

(鳴海)

トイレの入口を中央に設置せずに、回り込むというしつらえになっています。

(委員 C)

音楽を聴きに来てほっとする空間がないと、音楽ホールとしてはどうなのでしょう。

(鳴海)

私も多目的ホールを数多く造りましたが、ホールは多くのトイレが必要ですし、舞台の段床の後ろ側が上がっていますので、それを利用し、2 階と 1 階の狭間に設けています。もちろんスペースがあれば、両サイドにずらしたいところですが、この場合は中央がベストなトイレの位置だと考えています。

(委員 C)

私はホールに入るエントランスは、横からではなくケヤキ並木から入りたいです。

(鳴海)

東側にも 1 カ所エントランスがあります。ケヤキ並木から直接入ることができます。

(委員 C)

ホールは中央から入りたいです。

(鳴海)

全体のインテリアの位置は工夫することができます。ご意見として伺いました。

(委員 C)

では、2カ所からホールに入るのですか。

(鳴海)

ピロティからの入口はどうしても必要だと思います。

(委員 C)

E V 3 台が並んでいる箇所にもエントランスと書いてあります。

(鳴海)

これは建物全体のエントランスです。

(委員 F)

いや、あれは上の階に上がるものでしょう。

(鳴海)

これは上に上がっていくものです。

(委員 F)

議員さんが議会施設に上がる為なのでしょう。

(鳴海)

いや、議員の方だけが利用するという事ではないです。

(委員 F)

基本的に議員さんと書いてあるでしょう。

(鳴海)

E V 3 台側の入口は東 1 期棟の入口なので議員の方や来庁者も利用します。ホールのエリアはピロティ風除室から入って図面右側へ入ると、ケヤキ並木から直接入る入口があり、階段で上に上がっていきます。

(委員 C)

音楽を聴きに来た気分になるように、レイアウトを考えてもらうといいのではないですか。

(鳴海)

おっしゃるとおりだと思います。

(奥村)

ありがとうございます。その他にご意見はありますか。委員 I や学識 Y、委員 H はいかがですか。

(学識 Y)

既に天井の件はご指摘がありましたが、今回は I 類とすることで建物としては強くなりますので、非常に良いことですけれども、建物が強くなると中の造作物、例えばホールですから、懸垂しているものもあるでしょう。それらが被害を受けると目立ってしまいます。

もちろんお考えでしょうけれども、そのようなことが起きないように、せっかく箱としては強くなったのですから、機能として中もきちんと性能が上がり、全体としてバランスよく性能が確保できる設計が実現されるようお願いしたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、次のテーマに進みたいと思います。次は区民交流機能についてのご説明を、お願いします。

(鳴海)

区民交流機能についてです。こちらも現在、区民ワークショップにおいても引き続き検討しています。基本的な考え方は、まず 1 階部分にはオープンな区民交流施設と、会議室などの諸室のスペースを資料 6 の平面図に示されているように取っています。資料では、区民交流スペースと会議室などの諸室は、黄色の部分とブルーの部分でお示しし、それぞれを確保しています。

動線としては、ピロティから、あるいは広場から入ってきた方を、分かりやすくそれぞれの施設へ導きます。また、外から見るとガラス張りの透明なしつらえとすることで非常に見通しが良くなります。分かりやすく、皆さまが集まりやすい位置にこのようなスペースを設けています。

今のお話と重なりますが、総合案内は 1 階で、ピロティからも、広場からもよく見える位置に配置し、皆さまをご案内したいと思います。また、ピロティ側についても玄関としてのしつらえ、明るくにぎわいのある顔づくりをインテリアも含めて、十分に検討していきます。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。区民交流機能について、皆さまから何でも結構ですから、ご質問やご意見がおありでしたら、挙手をお願いします。では、委員 K、お願いします。

(委員 K)

ここに軽食などが食べられる、ちょっとした喫茶スペースはないのですか。例えば文化会館で食事ができる所で、障害のある方が就労できるようなスペースがあるといいと思いました。

(奥村)

いかがでしょうか。

(鳴海)

ご意見として伺いました。

(奥村)

その他にありますか。では、委員 E、お願いします。

(委員 E)

私が今日の会議で一番関心があったのはこの件でしたが、動線と区民交流スペースについては、規模からいって問題ないと思います。ただ、質問があったように、どのような運営管理がされるのかは興味がありますし、使いやすくなるように期待します。

同時に、区民交流スペースとはっきり言っているのですが、先ほどのリングそのものも交流の場と位置付けていただいて、できるだけフランクに貸し出せる、または、イベント用として使えるような管理をしていただきたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。運営組織といいたいでしょうか。この辺りの見通しはどのようにお考えでしょうか。

(秋山課長)

私からお答えします。現在、ワークショップ等を含めて、どのように運営するのかというご意見を多くいただいています。

例えば府中市に似たようなスペースがありますが、NPO 等を含めて数団体が一緒に 1つの管理運営団体をつくり、そちらが管理運営をしている事例があります。

世田谷区にも NPO 等はたくさんあり、フリーなスペースに区民の方や団体の方が多く集ま

っていただくことが最大の目的ですので、この部分はどのような管理がいいのか、それから、貸し出しやどのように使用していただくのがいいのかといった点について、今後さらに検討を重ねたいと思います。

また、先ほど委員 K から障害者の方の関係について意見をいただきましたが、現在、第 2 庁舎の 1 階で障害者の関係団体の方の売り場を設けています。そちらをこの中にも設けたいと思いますので、そのためのスペースも考えています。

さらに、売店等も設置しようと思いますので、例えば売店で何か買っていただいて、フリースペースで自由にお茶を飲んでいただける、もしくはそれを区民会館にお持ちいただいて、講演が始まる前にゆったりとリラックスしていただけることも想定しています。

(委員 K)

ありがとうございます。

(奥村)

ありがとうございます。その他にありませんか。

(委員 C)

今頃、気が付いてしまいました。すいません。

(奥村)

いえ、どうぞ。

(委員 C)

1 階の交流スペースの周りは、バスベいの設置される道路からは入れない構図ですか。

(奥村)

北側と南側からです。

(鳴海)

どちらからでも入れる構造となっています。現在は、北東、北西側のコーナーと南側に入り口を設置しています。セキュリティーを考えると、入り口が多すぎても、少なすぎても駄目ですから、現状ではこのように考えています。構造上、東側から入ることも不可能ではありませんが、現在の 3 カ所がバランスはいいのではないかと考えています。

(委員 C)

ガラスで入れる感じが欲しいです。

(鳴海)

東側に全く開口部がないわけではありませぬので、1カ所程度であれば非常口も付けられますし、バス通りから入れる動線は、今後、皆さまの意見を参考にしながら考えていきたいと思ひます。

(奥村)

ありがとうございます。全方位から入ることのできるしつらえといった感じでしょうか。その他にご質問やご意見はありませんか。よろしいですか。それでは、お願いします。

(鳴海)

最後に、災害対策についてご説明します。災害時の機能確保については、全国でたくさんの災害が起きていますので、待たなしで早々に区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎を整備しなければならないと考えています。

エネルギーの確保については、北海道でも電気が問題になっているように、まず電力の確保が必要です。非常用発電機は7日間以上稼働するようにいたします。そして、水の確保を行います。受水槽の水を活用し、また、井水を給水等に活用します。トイレなども排水ピット内の水槽に直接放流できるように考えています。また、ガスの確保は、災害時に破断の可能性が低い中圧ガスの仕組みを考えています。

次に、豪雨対策についてのご説明です。本庁舎等の敷地が高台にあるため、ハザードマップの浸水地域からは外れていますが、水の被害がないということではなく、時間相当量の雨が降ることがありますので、ゲリラ豪雨に対しては、二重、三重の浸水対策を考えています。

免震層には絶対に水が入らないように対策します。まず水の浸入を防ぐために、緩やかに勾配を付けて第1段階で防ぎます。更に、浸水した場合でもすぐに雨水貯留槽に行くようにします。今回の計画では重要な設備である電気室や機械室が地下に配置されていますので、床のレベルを上げて、水密性が高く水が絶対に入らない扉等によりしっかりとガードすることを考えています。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。災害対策について説明していただきました。ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。

(委員 B)

各建物の非常階段はどのようになっていますか。

(鳴海)

普段来庁者が使う兼用もありますが、法律に照らし合わせ、2方向避難と非常階段を考慮し

たうえで計画しています。

(奥村)

よろしいですか。

(委員 B)

はい。

(奥村)

その他にありますか。委員 F、お願いします。

(委員 F)

確認ですが、前回の資料では、西 1 期棟のさらに西側ぐらいに井戸を掘るという説明があったかと思います。以前、現在の庁舎の中にも井戸があると私は聞いたことがありますが、それを利用できないのですか。新規に井戸を掘らなければいけないことについて、どのようにお考えでしょうか。井戸があるか、ないかだけ確認させてください。

(青木課長)

現在、第 3 庁舎のプレハブの建物と北側にある駐車場の間に井戸があります。現在の計画ではその位置に建物が計画されており、今の井戸が使えなくなりますので、違う場所に改めて整備する計画としています。以上です。

(委員 F)

分かりました。

(奥村)

委員 K、お願いします。

(委員 K)

先ほど非常階段について説明されていましたが、車椅子の人はどのようにしたらよろしいのでしょうか。

(奥村)

緊急時でも自家発電でエレベーターが動くという話は先ほども話題になりましたが、どのようなルートがあるのでしょうか。

(委員 K)

地震直後は多分、エレベーターが動かないですね。

(奥村)

自家発電タイプであることは、バルコニーを見学した際に教えていただきました。

(委員 K)

そうですね。でも、自家発電は安全点検してから動かすわけでしょう。

(奥村)

おっしゃるとおりです。では、お願いします。

(持田)

世田谷区では現在、ユニバーサルデザインの検討会を始めていますので、細かい話についてはこれからその中で打ち合わせをしながら詰めていくことになると思います。現状では階段入り口や入った所に車椅子の方の広いスペースを設け、まずはそこで一時避難をしていただきます。それから介護を含めて避難するという検討を行っています。

(委員 K)

分かりました。板橋区役所と同じと考えていいですか。

(持田)

はい。同じような形です。

(委員 K)

お願いごとがあります。区役所を見て思ったのですが、床に車椅子マークを書いてくれると分かりやすいと思います。よろしくお願いします。

(持田)

分かりました。検討します。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、その他にありますか。委員 E、お願いします。

(委員 E)

これも確認ですが、先ほどここで説明されたのは、この建物そのものが災害にいかに対応で

きるかという話ですよ。

いざ大きな災害があると、例えば一時集合場所や広域避難所、それから、今は各小学校が避難所になっていたり、食料を1日か、2日ないしは3日分置いてあったりしますが、この建物はいざというときに、地域住民が避難所として駆け込むことはできるのでしょうか。建物の構造を見ると、そのようなスペースがないように思いますが、あるとしたら区民交流の場ぐらいではないかというイメージがあります。

(工藤室長)

危機管理室長の工藤です。今お話しいただいたように、あくまでも本庁舎は災害時の拠点になりますので、一般の方の避難所の機能ではありません。例えば最寄りの小学校、場合によっては国士舘大学が避難場所になっています。事が起きたときにすぐ出ていくようにお伝えすることは当然できませんので、状況を見て、例えば帰宅困難者の方がいれば、支援の地区会館がありますから、開設した段階でご案内するなどの対応をします。

(奥村)

ありがとうございます。よろしいですか。その他にありますか。

今日は7つのテーマについて、皆さまからたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。テーマから外れますが、どうしてもこれを言っておきたいということがありますか。お1人、お願いします。

(委員 M)

前回はシートに書いて出したのですが、それに対する答えがないので、運営の仕方がどのようになっているのかを確認したいと思います。前回出したものを私から言いますと、職員数の算定が3,100人となっていますが、職員数の算定根拠は十分な精度があるのかどうかを確認したいです。どのように出したかというエビデンスを示していただきたいと思います。

最近ではAIがどんどん進化し、10月13日の新聞に保育園の選考でAIを使う高松市の例が載っていました。今まで600時間かかっていたのが、数秒でできるようになったそうです。そうすると、空いた時間を他の業務に向けられます。

他にもいろいろと自治体で考えているようですが、世田谷区ではどのようにAIの進化に追い付こうとしているのかお伺いします。今回の3,100人はどのような根拠で出されたのかを示してください。

(中村部長)

総務部長です。3,100人という根拠についてお答えします。今年4月1日現在で本庁、世田谷総合支所を含めて職員数が2,965人おりますが、これを基に、今後の児童相談所の移管、中長期的には地方分権の流れで事務移管を求めていくという増要素があります。

一方、AI や RPA の取り組みについてもちょうど着手しているところで、これによる減効果も期待しています。また、地域行政を進めているため、支所に人が移ることによる本庁職員の減も想定しているところです。将来的な増要素と減要素について、このように一定程度測っています。

また、本庁舎ができる 5～6 年後を考えた場合は、やはり現状程度の職員数の規模は必要だと考えていますし、中長期的には、将来の変化に対応できるように、柔軟な使い方ができるように庁舎を設定するとともに、職員のキャパシティとしては現状のように分散化したり、足りなくて他の庁舎を借りたりするといったことがないように、現状より少し多い 3,100 人を設定して設計を進めたいというのが、基本的な考え方です。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。今のようにご質問に対するお答えはどのようにしますか。

(秋山課長)

ご意見にお返しができないことについて、どのような手続きが進んでいるのかというご説明をいたします。まず第 1 回リング会議については、6 月下旬に各委員の皆さまに本庁舎等整備基本設計方針（案）に対するご意見等として、それぞれのご意見の概要と区としての考え、回答をお示ししています。

第 2 回リング会議と先ほどご紹介した区民説明会については、11 月中旬までに区の考え方をまとめ、皆さまに前回同様、郵送し、お示しいたします。

(奥村)

ありがとうございました。今回、皆さまにお書きいただいたことについても、時期は少し遅れますけれども、きちんとお返ししますということでよろしいですね。分かりました。

(委員 N)

繰り返しになりますが、先日、多摩川区民会館での説明会で区長さんがお話しされた中で非常に共感できる部分があったので、ご紹介とともに答えに対するお願いをしたいと思います。建物の形のことを言っていますが、今回の計画は真ん中の道路を直線に変更して、東側と西側を正面にするのだと、区長がおっしゃっていました。東側正面、西側正面はとてもいい言い方でしたし、実際に今はない機能を両方に持たせるのだという意味合いにも感じました。

現在、東側には大きな生け垣があり、正面を隠すような面になっていますが、今回は出入口が少しすっきりしていると思います。西側もようやく形になってきましたので、東正面、西正面はこのような形だと、しっかり区民の方に説明できるように答えを用意していただきたいと思います。

2 点目は、都庁は縦ですが、働いている方や人通りも横に移動しながら柔軟にできるように、

世田谷は基本的に低層の建物で皆さまにお示しするとおっしゃっていました。どうしても残念ですし、高層で出ている部分をどのような形で説明されるのか分かりませんが、これはきちんと説明されるべきかと思います。

結果、例えばデッキの部分が不十分であれば、無理にデッキにする必要はないと思いますし、基本コンセプトが守られていれば、デッキにこだわる必要もないような気がしています。これは私の意見です。

3番目に、先日の世田谷区報の中で区長さんが、植物を育てていくのも1つの区民の在り方だとおっしゃっていたと思います。覚えていませんが、世田谷区報の1面の下でしたか。今あるものばかり守るのではなく、皆さまが育てていく木や外構である有機物、それから、ホールの在り方に関しても、平成の次の時代に向かってゼロから育てていく部分も、今回の計画でしっかりとお示しされるといいのではないのでしょうか。

この計画はあと1カ月ではありますけれども、説明会では非常にいい説明だったと思いますので、答えが出せる形にさせていただきたいと思います。以上です。

(奥村)

総括をしていただいたようで、ありがとうございます。それでは、今日はたくさんの意見をいただきましたので、記録していました宮地さんに、ポイントをご案内いただきたいと思います。

(宮地)

皆さまお疲れのところ恐れ入りますが、最後にまとめを報告します。まず外観についてです。日照権については、西側マンションの方には区が直接、対応しているというお話がありました。それから、ボリューム感については、10階建の部分をもどのように考えるのかに関して様々なアイデアが出ましたし、もっと低くできるのではないのかというお話がありました。共用会議室があり過ぎるのではないかなど、皆さまの気になる点を数多く出させていただきました。それについて、現在は建物上の効率的なことを考えて、このような検討状況にたどり着いているという説明がありました。壁面デザインは、清掃しやすいかといった点まで見ていただきました。とにかく直下型地震が来たときのための対応、それから、工期と予算を合わせて考えているというお話が出ました。

リングテラスについては、どの案でもいいという方もいらっしゃいましたが、案3と案1がいいというお話が出ました。前川建築を生かしてよい空間をつくること、あるいはいずれにしても何らかの設備を追加して造らなければいけないのであれば、案1のほうがすっきりしているというお話も出ましたので、ここは2つに分かれています。

ホールに音が響かないようにする注意が必要、あるいはテラスのデザインはもう少し詰めていくと、もっといいテラスになるのではないのかという話もありました。1つ大きなところでは、車椅子の方がテラスから1階に下りる方法を考えてほしいという意見がありましたが、それに

については今後、検討するとのことでした。西側アプローチについては、現在は階段ですが、スロープを付けられるのではないかというお話が出ました。こちらについても検討するとのことでした。

続いて、4番目のランドスケープについては、桜が植えられないか、生き物が循環する拠点にならないか、富士山が見える場所がありますが、そこに区民が入れるようにできないか、どの程度まで壁面緑化にしていくのかというお話がありました。壁面緑化については、管理の問題があるので積極的に取り入れず、バルコニーにプラントボックスを置くなどの方法で考えているというお話がありました。

5番目の区民会館については、安全に造られているのか、特定天井なのかという確認がありました。車椅子使用者の方に関連し、エレベーターの大きさやトイレの使い勝手についてのお話が出ました。今の案では、音響が結構良さそうで安心したというお話もありました。座席は固定ではないほうがいいのかというお話もありましたが、音響の関係で固定式にしたというお話でした。

それから、アプローチの仕方については、ケヤキ並木側から入れないのか、あるいはトイレについての位置のご指摘がありました。耐震性能がI類になり、ホールが頑丈になったのはいいのですが、内部の作りにも配慮してくださいというお話がありました。

6番目の区民交流スペースについては、食事ができて、障害者の方の就労も進められるといいというお話、また、運営について関心があるため、このスペースがどのように運営されていくのかを考えてほしいという話がありました。バスからのアクセスがうまくできるように検討してほしいというお話、リングそのものも区民交流スペースとして何かうまくできないかというお話もありました。

最後に災害については、非常用階段はどのようになっているのかというお話がありましたが、こちらについては計画しているとのことのお答えです。井戸のお話もありました。車椅子利用者はどのようにしたらいいのかというお話がありましたが、現段階では各階段に避難スペースを設けているというお話がありました。

(奥村)

たくさんのお話をありがとうございました。それでは、これでマイクを乾谷さんにお返しします。

(乾谷)

ありがとうございます。限られた時間の中で盛りだくさんの内容でしたが、皆さまからたくさんのお話をいただき、ありがとうございます。本日の会も前回と同様に議事録を作成し、皆さまに配信させていただくとともに、設計にどのように生かすのかについて検討します。

また、お配りしたアンケート用紙ですが、委員の方はそのまま机の上に、傍聴の方は受け付

けにて回収させていただきますので、ご協力をお願いします。なお、今後の予定ですが、次回のリング会議は12月22日土曜日、9時半から12時、本日と同じ会場の第3庁舎3階ブライトホールでの開催を予定しています。では、区から区民交流ワークショップの開催について、お知らせいただきます。

(秋山課長)

それでは、お疲れのところですが、区から本庁舎等整備の区民交流ワークショップの傍聴についてご案内します。前方の画面をご覧ください。開催日時は11月10日土曜日、13時から17時を予定しています。会場は本日と同様にブライトホールです。

当日のプログラムは、前半で区民交流に関する基調講演として、弘前大学大学院地域社会学研究科の土井良浩准教授に講演していただきます。その後、他の自治体による事例紹介、そして、基本設計(案)中間報告に関する説明を行います。後半は、参加者の皆さまにワークショップ形式による意見交換を行っていただきます。

こちらは傍聴できます。傍聴を希望される方は、事務局が市民活動・生涯現役推進課になりますので、こちらの電話番号におかけください。もし分からなければ、庁舎整備担当課にお電話いただいて、傍聴の件だとおっしゃっていただければ、庁舎整備担当課より市民活動・生涯現役推進課にお伝えします。多くの方の傍聴をお待ちしています。よろしくをお願いします。

(乾谷)

それでは、閉会の言葉にて本日の会議を締めくくらせていただきます。

(鳴海)

皆さま、本日は長い間お付き合いいただき、ありがとうございました。貴重なご意見を参考に設計を前に進めていきたいと思っておりますので、次回もよろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。